

令和2年加美町議会予算審査特別委員会会議録第3号

令和2年3月10日（火曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤淳君
委員	猪股俊一君	委員	早坂伊佐雄君
委員	早坂忠幸君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	伊藤信行君
委員	佐藤善一君	委員	下山孝雄君
委員	米木正二君	委員	木村哲夫君

欠席委員（1名）

委員 三浦進君

欠員（なし）

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
企画財政課長	熊谷和寿君
保健福祉課長	内海悟君
小野田福祉センター所長	伊藤弘君
宮崎福祉 センター所長	伊藤順子君
地域包括支援 センター所長	千葉桂子君
子育て支援室長	佐藤法子君
中新田保育所長	大和田恒雄君

中新田児童館長	小松正俊君
母子生活支援 センター所長	大場優二君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
保健福祉課長補佐	森田和紀君
保健福祉課主幹 兼福祉係長	西塚新也君
保健福祉課参事 兼課長補佐	伊藤知恵子君
保健福祉課参事 兼課長補佐	鈴木ひろみ君
保健福祉課副参事 兼健康推進係長	早坂倫子君
保健福祉課主幹 兼障害福祉係長	早坂圭一君
保健福祉課 保険給付係長	青木真郷君
保健福祉課 高齢者福祉係長	高玉健司君
地域包括支援 センター参事兼次長	伊藤恵利子君
子育て支援室長補佐	太田裕二君
子育て支援室 児童福祉係長	三浦亮君
教育総務課専門監	福島恵美君
教育総務課専門監	滝野澤俊史君
教育総務課長補佐	伊藤一衛君
教育総務課主幹 兼学校教育係長	清水幸恵君
教育総務課 教育総務係長	越後靖之君
おのだひがし園長	三浦智子君
おのだにし園長	齋藤純君

みやざき園次長 兼主任保育教諭	太田久美君
賀美石幼稚園長	伊藤裕君
生涯学習課参事 兼課長補佐	鎌田征君
生涯学習課副参事	齊藤篤君
生涯学習課主幹	吉田桂君
中新田公民館長	浅野善彦君
小野田公民館長 兼小野田文化会館長	氏家悦男君
宮崎公民館長	鎌田孝子君
中新田文化会館長	渋谷正彦君
中新田文化会館 副館長	佐々木義紀君
中新田図書館長 兼小野田図書館長	鈴木智子君
東北陶磁文化館 参事兼副館長	本田泰貴君
ふるさと陶芸館参事 兼副館長	畠山静子君
スポーツ推進室長補佐	佐々木功君
スポーツ推進室副参事 兼パラリンピック ホストタウン推進係長	鎌田裕充君
スポーツ推進室主幹 兼スポーツ推進係長	伊藤徳幸君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
参事兼次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

審査日程

- 議案第 24 号 令和 2 年度加美町一般会計予算
議案第 25 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 26 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 27 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 28 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 29 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 30 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 31 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 32 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 33 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 34 号 令和 2 年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 議案第 24 号 令和 2 年度加美町一般会計予算
議案第 25 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 26 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 27 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 28 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 29 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 30 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 31 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 32 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 33 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 34 号 令和 2 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。5番三浦 進君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議案第24号 令和2年度加美町一般会計予算

議案第25号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第26号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 令和2年度加美町介護保険特別会計予算

議案第28号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第29号 令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第30号 令和2年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第31号 令和2年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第32号 令和2年度加美町下水道事業特別会計予算

議案第33号 令和2年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第34号 令和2年度加美町水道事業会計予算

○委員長（味上庄一郎君） 昨日に引き続き予算の審査を行います。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 皆さん、おはようございます。

本日は保健福祉課、子育て支援室、包括支援センター、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、中新田保育所、児童館、母子生活支援センターより総勢で19名職員出席しております。よろしく申し上げます。

それでは、私から令和2年度保健福祉課の所管事業について説明させていただきます。なお、説明に当たりましては主な内容を中心に説明させていただきます。

まず、歳入予算についてです。予算書では18ページからになります。

第15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金第1節障害者自立支援介護等給付費負担金について、前年度比で2,289万2,000円の増となっております。増の理由としましては、この負担金を財源とするサービス給付に利用者見込み数の増によるものです。次に、同じく15

款1項1目第5節介護保険低所得者保険料軽減負担金ですけれども、前年度比で656万3,000円の増となっております。増額の理由としましては、低所得者の第1号保険料の軽減措置が拡充されることによるものとなっております。

次に19ページ、第16款県支出金になります。1項県負担金1目民生費負担金第5節となっておりますが、これは第1節の誤りです。訂正方、お願いします。第1節の障害者自立支援介護給付費負担金について、前年度比で1,144万5,000円の増。こちらは先ほどの国庫負担金と同様、この負担金を財源とするサービス給付の利用者見込み数の増によるものとなっております。

次に、歳出予算の主な内容についてご説明させていただきます。歳出につきましては59ページからになります。

第3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費につきましては、前年度比で2,007万3,000円の減となっております。減の主なものとしましては後期高齢者医療給付費負担金3,149万円の減ということ、一方、増となったものとしましては加美郡保健医療福祉行政事務組合への負担金787万1,000円の増、国民健康保険事業特別会計への操出金362万5,000円の増、後期高齢者医療特別会計への操出金259万5,000円の増などとなっております。

次に59ページ、3目の老人福祉費になります。こちらにつきましては前年度比で1,977万8,000円の増ということ。増額の主なものとしましては介護保険特別会計への操出金2,098万円の増となっております。

次に60ページになります。障害福祉費、こちらにつきましては前年度比6,500万3,000円の増となっております。主な要因としましては障害児通所施設給付費で2,024万3,000円、障害者自立支援介護給付費等4,665万1,000円の増ということで、いずれも利用者数の伸びを考慮したものとなっております。また、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に向けまして委託料385万円を計上しております。

続きまして、63ページになります。障害者支援区分認定審査会につきましては、こちらは色麻町と共同設置しているものとなっております。

続きまして64ページ、社会福祉施設費です。小野田福祉センター費につきましては施設管理によるものが主なもので、前年度とほぼ同額の1,215万7,000円を計上しております。

次、65ページ。南鹿原青野地区高齢者交流館費につきましては、営業再開のめどが立っていないということもありまして前年度比で248万8,000円を減額となっております。次に宮崎福祉センター費ですけれども、こちらは前年度比1,156万5,000円の減となっております。こちらは前年度ボイラー関係の工事があったことによるものです。同じく65ページ、小野田西部デイサ

ービスセンター費につきましては空調設備の老朽化に伴う改修工事が主なもので、総額750万2,000円を計上となっております。

次に、77ページになります。第4款衛生費です。1項保健衛生費1目保健衛生総務費につきましては前年度比で129万8,000円の減。この減額の主なものは職員手当等となっております。一方で第3期加美町食育推進計画の策定のため319万円の委託料を計上しております。

次に80ページ、予防費になります。こちらにつきましては351万5,000円の減。減額の主なものは予防接種委託料等で305万2,000円の減となっております。

次に特別会計、国民健康保険特別会計になります。202ページになります。

国保会計全体の歳入歳出額につきましては25億7,000万円ということで、前年度比で4,000万円の減となっております。

歳入につきまして減額となりました主なものが、県支出金の保険給付費等交付金6,927万5,000円の減。これにつきましては1人当たりの医療費については増額傾向にあるんですけども、被保険者数が減少しているということから療養給付費等の減に伴う交付金の減、それと東日本大震災の影響による医療費の波及増に対する交付金の減というものが主な理由となっております。

歳出につきましては、保険給付費が5,422万5,000円の減、国保事業納付金が1,462万1,000円の増、被保険者数につきましては減少傾向が続いております。前年度比で181人の減少ということで、加入率につきましては23.7%、世帯加入率は39.73%となっております。

次に後期高齢者医療特別会計、230ページになります。

会計全体の歳入歳出額につきましては2億6,900万円で、前年度比400万円の増ということで、75歳以上の被保険者につきましては前年度比で88人の減となっております。

次に240ページ、介護保険事業特別会計です。

介護保険事業特別会計全体の歳入歳出総額は前年度比で6,000万円増の31億7,500万円となっております。65歳以上の第1号被保険者数につきましては前年比で25人の増、歳入につきましては前年度比で706万8,000円の減となっております。また、低所得者の第1号被保険者の軽減強化が図られることから、低所得者保険料軽減繰入金が前年度より1,312万6,000円の増となっております。

歳出につきましては居宅介護サービス受給者が前年度比で13人の減、また、訪問介護や通所介護等の居宅介護サービス費給付費で1,915万3,000円の減となっております。施設介護サービス受給者数につきましては前年度比で15人の増、保険給付費で9,357万円の増となっております。

す。

282ページ、加美郡介護認定審査会特別会計です。加美郡介護認定審査会につきましては、色麻町と共同設置しているもので、4つの合議体で構成され、年間延べ48回開催となっております。要支援、要介護認定の審査判定を行っているものです。

私からの説明は以上となります。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長です。どうぞよろしくお願いたします。

地域包括支援センター分の当初予算事業で主なものについて説明いたします。

まず一般会計歳出です。予算書の63ページから64ページをお開き願います。

3款民生費 1項社会福祉費 6目社会福祉施設費中新田福祉センター費の予算額は1,594万円で、前年度対比で242万7,000円の増です。主なものは工事請負費の増で、非常用放送設備の改修が増額の主な要因となっております。

次に介護保険特別会計歳入、予算書の245ページから246ページです。

3款国庫負担金 2項国庫負担金 2目地域支援事業費交付金の予算額は1,608万3,000円で、前年度対比162万7,000円の減です。

4款支払基金交付金 1項支払基金交付金 2目地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業交付金の予算額は650万1,000円で、前年度対比109万8,000円の減です。

5款県支出金 2項県補助金 1目地域支援事業交付金の予算額は804万1,000円で、前年度対比81万3,000円の減です。地域支援事業交付金等歳入減額の主な原因は要支援者の介護予防マネジメント数の減など、介護予防生活支援サービス事業費の減が見込まれることが主な要因となっております。

次に歳出です。予算書の251ページから253ページとなっております。

4款地域支援事業費 1項地域支援事業費 1目介護予防事業費の予算額は344万9,000円で、前年度比3万1,000円の微増で、ほぼ変わりございません。次に2目包括的支援事業費ですが、予算額は4,557万円で前年度より309万1,000円の減となっております。減額の主なものとしては職員人件費298万9,000円の減、地域包括支援センターシステム保守委託料77万4,000円の減となっております。続きまして3目任意事業の予算額は519万5,000円で、前年度より20万3,000円の減です。減額の主な要因はシルバーハウジングの生活援助員派遣事業委託料19万4,000円の減などとなっております。

次に、介護サービス事業特別会計歳入です。予算書の269ページをお開き願います。

1 款サービス収入 1 項介護給付費収入 1 目居宅介護サービス計画費収入の予算額は255万7,000円で、前年度対比20万6,000円の減です。続きまして、2 項介護予防日常生活支援総合事業費収入 1 目介護予防ケアマネジメント費収入の予算額は250万2,000円で、前年度対比45万1,000円の減です。これら、歳入の減額の主な要因は要支援者のケアプラン作成依頼数の減によるものです。

次に歳出です。予算書270ページをお開き願います。

1 款サービス事業費 1 項居宅サービス事業費 1 目居宅介護支援事業費の予算額は1,187万円で、前年度より360万円の増で、職員人件費363万7,000円の増が主なものです。1 款サービス事業費 1 項居宅サービス事業費 2 目介護予防日常生活支援総合事業費の予算額は245万2,000円で、前年度と比し13万8,000円の増で、介護予防ケアマネジメント単価の微増等によるものです。

以上、地域包括支援センターの当初予算事業の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。よろしくお願いたします。

所管事業概要を説明いたします。子育て支援室、母子生活支援センター、中新田児童館、中新田保育所、小野田福祉センターと宮崎福祉センターの児童館費分となります。

一般会計です。歳入、15ページになります。

13款 1 目民生費負担金です。保育所児童保育費負担金1,378万8,000円で、前年度対比3,408万円の減となっております。3 歳児から 5 歳児の保育料無償化によるものです。

14款 5 目教育使用料、17ページでございます。幼稚園使用料 1 万2,000円は前年度対比154万6,000円の減、こども園使用料1,162万1,000円で、前年度対比2,899万1,000円の減となっております。どちらも 3 歳児から 5 歳児の保育料無償化によるものです。

15款 1 目民生費国庫負担金でございます。18ページになります。施設型地域型保育給付費負担金の 1 億1,923万6,000円は前年度対比1,723万7,000円の減となっております。公定価格から保護者負担の国基準保育料を差し引いた額の 2 分の 1 を国が負担しているものです。子育てのための施設等利用給付費負担金1,248万円は私立幼稚園の 3 歳児から 5 歳児の保育料無償化によるものです。

16款 1 目民生費県負担金でございます。20ページです。母子生活支援施設費負担金616万

5,000円は前年度対比166万7,000円の減となっております。入所世帯の減少によるものです。施設型地域型保育給付費負担金の5,961万8,000円は前年度対比774万円の減となっております。給付費の県の負担分となっております。子育てのための施設等利用給付費負担金624万円は私立幼稚園の保育料無償化によるものです。

歳出です。

3款民生費2項児童福祉費、66ページになります。全体の予算額は10億9,012万7,000円で、前年度対比5,784万9,000円の減となっております。1目児童福祉総務費です。予算額は6,219万3,000円で、前年度対比1,434万5,000円の減となっております。主な要因は前年度の第2期加美町子ども・子育て支援事業計画策定委託料と保育教育の無償化に備えての子ども・子育て支援電子システム改修委託料の計上、また、一般職員の人件費の減によります。報償費の増については、子どもの育ちを応援するためのリトミックの講師料の計上と公認心理士発達相談謝礼について衛生費での支出分をまとめたことによります。

2目児童措置費です。予算額は6億9,414万9,000円で、前年度対比1,297万5,000円の減となっております。減額になった主な要因は地域型保育給付費が3,298万3,000円の減、児童手当が1,408万円の減によるものです。子育てのための施設等利用給付費2,496万円は私立幼稚園の3歳児から5歳児の保育料無償化に対応したものです。子ども医療費は794万5,000円の増となっております。

3目です。母子福祉費、68ページです。予算額は370万6,000円で、前年度対比29万6,000円の増。これは母子父子医療費助成の給付見込み額の増によるものです。

4目母子生活支援センター費です。予算額は1,776万9,000円で、前年度対比140万9,000円の減となっております。入所世帯の減によるものです。

5目保育所費です。70ページです。予算額は2億3,696万3,000円で、前年度対比1,801万7,000円の減となっております。主な要因は会計年度任用職員の報酬760万3,000円の減、正職員の人件費740万1,000円の減によるものです。

6目です。児童福祉施設費です。各児童館費の予算を計上しております。中新田児童館費は2,817万9,000円で1,651万円の減、みなみ児童館は585万円で57万3,000円の増、鳴瀬児童館費は700万3,000円で143万1,000円の増、広原児童館は834万5,000円で84万5,000円の減となっております。中新田児童館と広原児童館の減額の要因は、前年度に施設改修のための工事請負費が計上されていたことによるものです。小野田児童館費の予算額は1,428万6,000円で、前年度対比292万8,000円の増となっております。児童待機室拡充改修工事費の計上によるものです。

宮崎児童館費の予算額は675万6,000円で、前年度対比59万3,000円の増となっております。会計年度任用職員の報酬の増によるものです。

7目です。中新田子育て支援センター事業費です。予算額は492万9,000円で、前年度対比43万1,000円の増となっております。会計年度任用職員の報酬の増によるものです。

4款衛生費1目保健衛生総務費、80ページに未熟児療養医療給付事業を計上しております。保健衛生総務費の扶助費と手数料に昨年度と同額の213万2,000円を計上しております。

以上となります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。説明員に申し上げます。自席のマイクの位置をよく確認して答弁をお願いいたします。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 予算書の58ページ、18節にあります加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金3億5,148万5,000円ではありますが、この負担金は毎年増加を続けて4年前から比べると7,000万円ほど増加しております。加美郡立病院は高齢者の長期入院ということで構造的にも赤字体質の病院ではありますが、この経営改善に向けた何か方策があるのかどうかお尋ねをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金につきましては、委員さんおっしゃられたとおり年々ふえてきております。4年前、平成28年度資金不足ということで特別枠で5,000万円、2町で当初予算に計上してその次の年、平成29年度には途中の補正で両町合わせて1億4,000万円追加ということで非常に経営が厳しいという状況が続いております。昨年、国で医療機関の再編ということが発表されました。その中に加美病院も含まれているということで、以前から組合と加美町、色麻町担当者等集まりまして経営改善に向けた話し合い等も行っております。経営が苦しい要因といいますか原因、患者数が減ってきている。特に色麻町での利用者数が減っているということがここ何年か顕著になってきております。患者増への取り組みということで、外来の診療体制の見直し、主に内科になりますけれども、予約制を導入したりとかそういったことで改善してはどうかということ、あと待ち時間です。長いときですと2時間ぐらい待たされるという声もございまして、この待ち時間を何とか1時間以内にしようということですか、入院患者の安定的な確保をしようとかそういったこと、あと経営改善に向けて協議の場を設ける。ここには加美町、色麻町の担当者を初めとしまして病院の事務局、ドクタ

一、ナース、こういった方も含めた形で検討会を設置するという事で、いろいろと改善策を検討している。またさらに、昨年経営コンサルタントを導入しまして専門的な知見を持って病院の運営について総合的に提言をいただいたということもございます。ただ、なかなかすぐに効果があらわれるということにはなっておりませんので、今後も引き続き経営改善に向けて町も含めて努力していくということが必要だと思います。

さらに、ことし中間までには国から示された再編に関して病院でも方針を示さなければならぬという状況にありますので、そういったことも含めながら加美町、色麻町、病院含めていろいろ検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 専門家の提言というのはどんなものであったのか。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

この経営コンサルタントに委託しまして病院の強みがこういったものがある、あるいは逆に弱いところがどういったところだということ、先ほど言いました待ち時間が長かったりとかそういったすぐに改善すべき点、そういったものを提言していただいております。その中で経営体制、今2町でそれぞれ運営しているわけですが、その辺の運営の形、そういったものも含めた形で今後検討していくことが必要だということで提言されております。病院でもそういった提言に沿いまして今努力をしているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 2点伺いたいんですけども、まず1つは加美公立病院の負担割合について本町と色麻の割合をお伺いします。

それから2点目ですが、72ページに中新田の児童館あるわけですが、何か令和2年度に向けて子どもたちの施設も飽和状態で、支援員さんも対応できるのかどうかというそういう話を聞いているんですが、その2点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

令和2年度予算算定に際しましての割合ということで言いますと、加美町が62.53%、色麻町が37.47%。ちなみに、前年度につきましては加美町が61.13%ということでしたので、1.4%ぐらい割合がふえている。先ほどお話ししましたとおり、加美町の利用がふえているということよりは色麻町の利用者が減っているということによるものでございます。以上ござい

います。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○中新田児童館長（小松正俊君） 中新田児童館です。よろしくお願いします。

放課後児童クラブなんですが、平成27年度より児童40名に対して放課後児童支援員、こちらの資格を持っている者2名を配置しろという法律ができています。ただ、この資格が全国的に所持者が少なくことしの4月1日以降はその2名のうち1名は資格を持たなくてもいいという補助員という扱いで対応できることになっております。ただ、なかなかこの市町村でも児童館及び放課後児童支援員の仕事を希望する方がいなくて、どこも手薄な状態になっております。現段階では中新田児童館6名いますので、法律的には120名までの児童の対応ができることになります。また、広原及び鳴瀬に関しては今年度は各3名ずつとなっております。ただ、4月以降は資格の持たない補助員も1名加えることができるので、中新田は一応120名を定員の目安、そして広原、鳴瀬においては80名の定員を目安としております。ただ、中新田におきましては今年度の募集を一応受け付けを終了したんですが、約190名が申し込みをされています。

参考なんですが、古川の穂波放課後児童クラブ、こちらも定員がオーバーで1、2年生のみの利用となっております。また、色麻町さんにおいても支援員及び施設の規模からの理由で定員まで満たないということで、4年生以上が今年度はだめだったということになっております。ただ、190人もいてこの先待機児童という扱いにはなりますが、この辺の調整をこれから検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほど加美公立病院の件ですけれども、加美町の利用者がふえているわけではなくて色麻のほうが減っているんだという説明があったわけですけれども、加美町にはいろいろな開業医とかいろいろあるわけですけれども、色麻に関しては歯科医院が1件ですか。あとは、ほかの医療機関は加美公立病院を除くとなってしまうんですけれども、色麻町の人たちが何かうわさでは他町村にかなり行っているんだという話を聞くんですけれども、その辺の色麻町の利用者が減っているという理由がもしおわかりでしたらお願いしたいと思います。

それから児童館に関してですけれども、120名であればそれは施設の面積等基準があるのかどうかわかりませんが、それを満たしているのかどうか。現在でも120名というところのすし詰め状態とは言わないですけれども、かなり多いのかなという感じするんですが、今のところ190名ということで、それは120名で切ってしまうというかそこであと70名を待機にするのか。そこは190名までの受け入れを考えているのか。再度お願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

色麻町からの利用が減っている、なぜかということで、これにつきましては私のほうでも病院の事務局にもよく聞いております。ただ、なぜ減ったかというのを正確に、確実にこうだというのはなかなか把握できないんですけれども、病院の事務局さんで話すのはまず色麻町で人口が減っている。ただ、人口減っているのは加美町も同じなんですけれども、あと、どこも名前には出せませんが、加美町で小児科医さんが開業したことによってそちらの部門がごそと加美町に行くようになったので加美病院から利用者が流れたということを知っております。

あともう1つが先ほど委員さんおっしゃられたとおり、他町に行っているのではないかと。黒川郡の病院に行っているのではないかとということも聞いております。南のほうの住民からするとそちらに行ったほうが近いということで、あとこれは確かかどうかわかりませんが、何か送迎の車が出ているのではないかとということも、これは確かではないのでわかりませんが、そういったこともあって南のほうの町の病院に行っているのではないかとという話も聞いております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○中新田児童館長（小松正俊君） 中新田児童館です。

先ほど190人と申し上げましたが、一応中新田児童館、消防的に建物用途は児童館となっております。15項という項目に分類されていまして、建物の収容人数なんですけど児童生徒が使う占有面積というんですか、児童が遊んだりする部屋、これが3平方メートルで1人という基準になっているようです。建物の計算してみたら114.2というのが現在の中新田児童館の消防に定める収容人数ということになっていました。また、現在段階でも支援員が6名です。両方合わせますと120名以下なので児童館としては120名の壁、114名になるんですか。こちらを考えていかなければならない状況かなと思っております。今までの利用状況を見ましても、とりあえず登録はしていましたが年に数回しかいらっしやらない方、実際は親御さんが家にいるんですが友達がいるから児童館を利用するといった方もかなりの数いらっしやったのも事実です。本来、放課後児童クラブはご家族の方が子どもの帰ってくる時間に仕事等をしていて子どもの保育ができないそんな家庭のためにある事業となっておりますので、その辺をきちんとご理解していただいた上で本当に必要なご家庭のために選定していくのも必要があると思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） そうすると、選定の段階で120とか114まで絞るということなんですか。一応見込みとして190ですか。その対応の答弁漏れがあったかと思うんですけども。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○中新田児童館長（小松正俊君） 中新田児童館です。

法律で決まっている以上、周りの放課後児童クラブさん、児童館にあわせて絞らざるを得ないと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 地域包括支援センターの件について、歳出の地域支援事業費についてお伺いします。予算書は251ページ、252ページなんですが、この中で一般介護予防事業として歌声喫茶カミーゴとか元気応援講座の記述があるんですが、これは行政区単位でやるのが元気応援講座で歌声喫茶カミーゴというのは不特定多数の人を対象にした講座なのかどうか。それをお伺いします。それから家庭訪問や介護保険事業主導としてリハビリ専門職の活用とあるんですが、これは職員の中にそういった方がいらしてその方を活用されるのか、それとも外部からの活用なのかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター参事兼次長（伊藤恵利子君） 地域包括支援センター次長です。

まず元気応援講座についてですけれども、こちらは行政区を対象とした介護予防の講座となります。区長さん等に年間の予定表などを送付しまして、希望の日をこちらに申し出ていただいて、それにあわせて専門講師であったりとか包括の保健師が出向いたりというふうにしております。次に歌声喫茶カミーゴについてですけれども、こちらは今年度も会場を4カ所に決めましてそちらに自由に、そちらの会場に来られる方皆さん来ていただくということで実施をいたしました。公民館であったりとか児童館を会場にということで実施をしております。

あと、リハビリテーション活動支援事業についてですけれども、こちらは県の理学療法士会に委託をしまして、理学療法士の専門の方に来ていただいております。それで、訪問であったりとか介護予防の事業所であったりとか訪問をして、個別的な訪問のところでは福祉用具の使い方であったりとかどういった住宅改修をした場合にどういったところに手すりをつけたらいいとかそういった相談をしたりしております。事業所についてはいろいろな入所者の方の移動のさせ方とか、あとは飲み込みのことだったりとかそういったことの指導に当たっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 介護が重度にならないようにしていくのはこれからますます大事なことかと思うので、私はいいことだと思っております。

もう2点なんですが、252ページに一般高齢者筋力アップ教室事業委託料とあるんですが、これはまた先ほどの県からいらして指導して理学療法士さんがいらしてやる事業とはまた別なのかどうか。どういう形で開催されるのかをお伺いします。

それからもう1点は253ページのシルバーハウジングの生活援助員の派遣事業委託料が減になっているんですが、この理由について説明をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター参事兼次長（伊藤恵利子君） 地域包括支援センター次長です。

筋力アップ教室ですけれども、こちらは委託事業ということで1回1つの教室を10回コースということで実施をしております。中新田福祉センターを会場にいたしまして介護予防のいろいろな教室の経験のある事業所に何か所か見積もりをとりまして、その中の1カ所に委託をして実施をしているという状況です。それで、お知らせ版によりまして教室の案内をしまして申し込みをとって実施をしているという状況です。中身としてはストレッチ体操であったりとかあとは筋力アップの体操など、あとは介護予防のミニ講話ということで実施をしております、指導をするスタッフは健康運動指導士と仕様書でうたっておりますので、そういった方をお願いをしております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） シルバーハウジングの件は。保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

シルバーハウジング委託料の減額ということでございますが、業務内容につきましては例年どおりの業務内容ということで今回見積もりを徴しているところでございますが、対応いただく方の金額といいますか単価の関係で減額の見積書を頂戴したというところで、今回新年度で予算計上をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 説明書の中にもなくて、いろいろ探したんですが私見つけられなかったんですけれども、新年度元気ワクワク体操の普及に力を入れていくという事業などを計画していないのかどうか。それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長、お答えいたします。

元気ワクワク体操につきましては、今年度も地道に地区の健康教室であったりいろいろな敬

老会であったりとかといったところの催し物のところで積極的にというかPRをさせていただいております。次年度も主な事業説明には載せてはございませんが、ワクワク体操を町内に広めていくという活動は実施していくつもりでこれという限定ではなくさまざまな場面を私たち保健事業でいろいろな場面に出向きますので、そういった場面を通して毎回取り入れていながら皆さんに何か聞いたことがある、何かやったことがあるというところで覚えていっただいて、体を動かす習慣というものを身につけていただければいいかなと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。230ページからなります後期高齢者医療特別会計についてお尋ねをいたしたいと思えます。先ほど説明がありました。被保険者は若干少なくなっており、また保険料は上がっているということ、ただ、これは人口シミュレーションできていると思えますので、これからはどういった流れになるか、まずお聞きしたいと思えます。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、お答えいたします。

今ご質問ありました内容についてなんですが、被保険者数それ自体は減少傾向ということでもあります。ただ、今後ですけれども、被保険者数についてはいわゆる団塊の世代と言われる年齢層が今70代前半を迎えております。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することにより被保険者数それ自体は増加すると思われ、見込まれます。こればかりは本当に人口シミュレーションの中で予想し得ませんので、今現段階の部分としては推移としてなだらかな形で今は減少しておりますが、今後は増加していくのではないかと考えております。保険料につきましても、これも後期高齢者医療制度の保険料については保険給付費に充てられております。もちろん、保険料のみだけではございませんが、全体の1割相当を保険料で賄っているということもあり、ほかの拠出金等にも影響があることも考えますと保険料それ自体も上がっていくことも予想されるのかなと思われ、以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。町の状況はお聞きしたわけですが、平成20年から後期高齢者スタートしたわけであり、現在は広域連合では30万人余りの被保険者数ということ聞いておりますし、保険給付費においては2,500億円ぐらいになっているという。それで、医療費の増嵩はとまりません。年間100億円ぐらいずつふえているということもありますし、また、先ほど説明いただきましたこれから5年後、団塊の世代に入り、それから入った後も高齢者人

口はずっと増加します。2035年まではふえ続ける。多死社会と言われるような今からそういった傾向が見られるということで、今健康を保ったまま亡くなる方の割合は非常に少ない。ですから、結局退職して医療機関に頼る。そうすると医療費の増嵩は目に見えているということでもあります。そういったことに対して医療費の確保に対しては非常に大変な時代なんだなと思っておりますし、後期高齢者は2年間で財政運営を基本的にやっておりますので、今度令和2年から令和3年まではまた保険料もアップするということになっています。ただ、令和元年までの基金63億円ありますけれども、これらを全額取り崩すわけなんですけれども、これでも医療費の伸びはたまらないということです。それで、一番大きな問題となるのはこういった現状を踏まえて国の負担割合も決まっておりますけれども、現場から国の負担割合に対する考え方などをお聞きしたいと思いますし、それからこの負担割合だけではなく医療機関にかかりますと窓口負担、これよく1割が基本と言われておりますけれども、2割という声もしばしば出てきます。こういった見通し、そういったことについて考え方をお聞きしたいと思いますし、それから加美町の取り組みとして皆さんで医療費を抑える活動やっつけていかなければならない。ジェネリックに取り組んでいると思っておりますけれども、こういった結果が出ておりますか。

それからもう1つ、新しい令和2年から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、これは被保険者の健康保持が医療費のポイントとなるということで取り組むわけなんですけれども、令和2年から準備ができたところから取り組む。令和6年度まで全自治体で取り組む。加美町の計画はどうなっていますか。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課保険給付係長（青木真郷君） まず、1点目になります。すみません。1点目の質問内容、大変答えづらいところもあるんですが、現場からの声というところで国としまして、国といいますか宮城県の広域連合でも委員さんおっしゃるように確かに被保険者数がふえることによりその給付に係る保険料負担も増加するというのは推測されるのかなと思います。実際に保険給付の部分が増大するのに何もしないのかということでは国でも考えてはいないと思います。実際、町としましてできるだけ医療機関等に受診する際には、2点目の質問にも関係しますけれども、ジェネリック医薬品の普及につきまして実際は宮城県の後期高齢者広域連合というところから調剤された薬、これの実際これを使ったらこのぐらい安くなりますという通知が発送されております。実際に後期高齢者の方ですと直近ですと140名の方に発送されているということも報告を受けております。

あともう1つが医療費通知になります。こちらについても実際お一人お一人がこういった医

療機関、またはお薬を処方されたかという内容等々についてどのぐらいかかっているのか、これを毎年1月から10月分まで後期高齢者に関しては通知を出させていただいていますし、それをもってご自身の中でどのぐらい医療費がかかっているのかという認識に保たれていると思います。

あと、2割負担になるかどうかというのは、すみません、正直あれですけども、実際国でも2割負担へという動きはあるようなんですが、具体的などころではまだ何もお示しはございませんので、通常の1割負担でいくのかなと思います。

2点目にありますが、先ほど1点目と同じくジェネリック効果はいかかなものかというところになりますが、実際の効果になりますけれども、強制ではございませんのでその方、その方がどのぐらいジェネリックを利用して効果が出ているのかという部分につきまして、これも直近のものになりますが、139名の通知に対しまして切りかえ率、薬品の切りかえ率になりますが、こちらが宮城県の全体、広域全体としては11.5%、うち加美町に関しては13.6%となっております。割合としましては全体からすると高いのかなと思われませんが、割合そのものについてはなかなか切りかえという部分については至っていないのが現状です。医療費がご自身の負担と比較してジェネリックに変えようかなというところに実際はいくんですけども、その際に昨年度来から始まっておりますお薬手帳などを活用しながら一人で考えるのは困難ですので、調剤等していただくときに薬剤師さんと相談しながら運用されているのが現実ではないのかなと思われます。

3点目になります。委員さんからおっしゃられました令和2年度からの高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてです。こちらにつきましても令和6年度からのスタートを目指してということを示されております。各市町村動向につきましてはほとんどが模索状態という状況になっております。ただ、加美町といたしましても今後、来年度以降、これらの事業につきましても話し合いの段階で来年度以降いろいろな交付金もございますので、今既存の事業を活用できないのかどうか、または交付金対象としてこういったものがあるかどうかを整理しながら来年度以降実施に向けて検討していきたいと思っており、これからというところで進んでいきます。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。説明をいただきました。増嵩する医療費の確保に対していろいろ苦慮しなければならない時期だと思います。それから、ほかから拠出金とかの負担金だけ求めるだけではなく、現役世代も40%負担ということはありますけれども、現役世代にこれ以上の

負担はなかなか理解を得られないと思います。ですから、自治体とか国、そして高齢者の加入者も応分の負担、応益の負担というのを求められると思うんですけども、それと基本的には健康でみんな頑張っているような社会をつくる。そういったことが一番肝心なのかなと思います。悲観的に準備し、楽観的に対処せよというのは大きな課題を持ったとき、それから危機管理などに当たっての心構えと言われております。いろいろな対策とっておられると思いますけれども、どうぞ医療制度の充実のために現場の方には頑張ってくださいと思います。答弁をいただければなおありがたいなと思いますけれども。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

町民の健康を増進するというのが、すなわち医療費の削減ということにもつながっていきます。町で保健福祉課のみならず全体で町民の福祉の向上ということで取り組んでおります。健康増進するためのさまざまな施策、今後も講じていましてそういった健康、あるいは医療費の削減、健全な運営といったものに努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 68ページ、母子生活支援センター費についてお伺いいたします。今現在何家族と言ったらいいんですか、何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室母子生活支援センター所長（大場優二君） 母子生活支援センター所長、お答えします。

現在ですけども1世帯、家族数で3人です。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 1家族というわけですね。この方たちがいなくなれば、結局いつかは出るわけでしょうから。そのときにこの事業費はどういう展開しているのかお伺いします。どのように展開していくか。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室母子生活支援センター所長（大場優二君） 母子生活支援センター所長、お答えします。

1世帯、自立に向けて職員一同頑張っていますけれども、途中で自立されたというのであれば、そこで月単位で休止となります。県の措置費も年度いっぱいにはもらえないと思うので、事業費としては休止届を出して管理する部門と職員も、私以下どう身の振り方をあとは考えなければならぬかと思うんですけれども、支援員さんとか管理人さんとかも継続というわけにはいかないと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） いつだったか、町長が今の入っている人がいなくなれば新しい建物を建てるなどというような話を聞いたことがあったんですけれども、そんな考えはあるんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

あの建物につきましては大分老朽化も進んでおりますし、今入っていらっしゃる方、出ていかれますとなかなか新しい人を入れるということにはならないと思います。そういったことも含めまして、今総務課で公共施設の管理計画、個別の管理計画今策定に取りかかっているところでして、その中でもあの施設の今後の方向性ということで存続ということには多分ならないんだろうなとは思っています。かつて、あの施設を何とか利活用できないのかということでもいろいろ案等出ておりましたが、結局どれも実現には至っておりませんので、今後あの施設があく時期、そういった時期になりましたらその建て直すのか修繕して利活用するのか、あるいは取り壊すのか、そういったことを含めて今後検討していくことになるんだろうと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。11番一條 寛委員。

○11番（一條 寛君） 子育て応援出産祝い金事業についてお伺いします。今商品券での支給と第3子は半分ずつということでもいろいろ給付された方から商品券でなかなか使い勝手が悪いということでもうれしさ半分という話を聞きますが、この辺、そのような情報というかそのような声は届いているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室長補佐、私からご質問にお答えさせていただきます。

今委員からご質問のあったとおり、支給者からのそういった要望等、問い合わせ等は頂戴をしているところでございます。なお、支給方法や商品券のあり方等を今後4月以降の支給対象者の方に個別にアンケートをとって、ある程度標本数が固まった時点で商品券の、例えば第3子だと今現金5万円、商品券が5万円ということになってはいますが、例えばそれを現金の割合をふやしたりとかそういったところを調査をして今後の祝い金の支給を検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 見直しの際に商品券の場合でも使用期限をもっと長くしてほしいという声もありますので、その辺も配慮いただきたいと思ひますし、この事業、一つは出産の奨励というか祝いするというのと商店街の活性化というこの2つの面があるんだと思うんですけども、結局両方を同時に1つの事業でやろうとしてもなかなかうまくいかないのかなと。二兎を追うもの一兎も得ずで、出産のお祝いする事業は事業とし、また、商店街の活性化の事業は事業として別々に考えて今後展開する必要があると思ひますけれども、この辺、副町長になるんですか、総務課長になるのか、この辺の考え方についてお伺ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご意見、そういったご意見もよく耳はいたしますけれども、町の循環をするというそういった政策の中の1つの施策でありますので、そういったことで先ほど答弁があったようにご意見を伺ひながら、改めるものは改めていくとさせていただきます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございせんか。4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 65ページ、青野地区の高齢者集会交流館、これなんですけれども、伊藤所長に聞きますけれども、課長の説明では再開のめどが立っていないということでした。今後はどう推移するのかお聞きします。あとそれから、80ページから81ページ、予防費。各種検診予防接種委託料とあるんですけれども、関連ということで聞きたいんですけれども、新型コロナウイルス関係、ここに予算乗っていないからだめだと言われればやめますけれども、PCR検査が保険適用になるということをお聞きされているんですけれども、これについて加美町の体制、もしくは大崎管内の体制、どうなっているかをお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田福祉センター。

○小野田福祉センター所長（伊藤 弘君） 小野田福祉センター所長です。

委員さんからご質問のありました1点目の南鹿原青野地区高齢者集会交流館費についてお答

えさせていただきます。この施設は船形山荘ということで合併した平成15年4月1日より開館いたしまして、主に地元青野地区の高齢者の方々、または町内町外の60歳以上の高齢者の方々に利用していただいております。けれども、昨年1月24日にこちらの従業員といひますか業務を担っていただいております方が通勤途中の事故によりましてたゞいま加美老人保健施設で治療をとるか入所されて復帰ができない状態になっております。昨年の11月ごろにことし4月1日からの営業再開に向けまして地元の南鹿原行政区長さん等に打診をしまして、何とか行政区で中新田地区の行政区の集会所として利用して老人憩いの家という方法もありますよということもお示しながら、行政区の利用されている希望者の方等のためにも行政区で指定管理を受けていただくような方向でお考えいただけないかということをお打診しましたがけれども、維持費等の面で心配だということもありまして持ち帰って行政区の役員会等で諮ったと聞いておりますけれども、なかなか受けとるところまでは至らなかったために今年度このような予算計上になった次第でございます。今後の見込みということですがけれども、なかなか利用者がオープンした2年目ぐらいがピークで1日当たり13名ほどご利用いただいていたわけですがけれども、営業最終年度となりました平成30年度については1日平均は5名というところまで落ち込んでおりますし、なおかつ営業日数の中で3名以下の利用しかなかった日が90日、250日たしか営業したと思うんですけども90日以上ありました。そのうち女性の利用客がゼロの日が50日あったと記憶しております。そういう観点で、なかなか前の営業形態のままこれを再開することは難しいと考えております。営業再開する指定管理の団体を、受け皿を探すのも大変ですがけれども、営業再開となった場合でも毎日、1週間で火曜日が定休日でしたけれども、毎日火曜日休みで年間営業するということは難しいのかなということで週何回とか、あと例えば時間帯を決めて1つのお風呂だけを沸かしてそれを男女別々、午前は男子午後は女子みたいなことで営業したらどうかということも行政区長さんとの話し合いでは意見として提案された次第でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 4番委員に申し上げます。新型コロナにつきましては予算と関係ありませんけれども、喫緊の課題ということで特別に許可いたします。答弁、お願いします。保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 保健福祉課参事がお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症のことにつきましては、日々情報がかなり変わっております、今ご質問いただいたとおりPCR検査については保険適用でというお話も出ております。大崎管内の体制というところでご質問いただいたんですが、こちらの診療の詳細な取り扱いについ

ての情報というのは、今町にも具体的な情報というものが入ってきていない状況になります。今現在だと発熱が37度5分以上の発熱が4日続いているとか、強いだるさ、息苦しさがあるといったそういった症状のある方は今までですと直接コールセンターに電話してくださいということだったんですが、最近では状況が変わりまして持病がある方はまずかかりつけの先生に御相談いただきたいということに変わってきております。その上で、あとは県の相談窓口、コールセンターに相談いただいたという場合につきましてはコールセンターから帰国者・接触者相談センターというところにつながりまして、そこで相談した結果、感染の疑いがあるという方につきましては専門の帰国者・接触者外来というところを紹介されることとなります。そちらの外来のところでの多分医師の判断によって、以前ですとその後また必ず保健所を経由してという形になりますが、今度はそこが省略されましてその外来の先生の判断によって保険適用で検査ができるという民間の検査機関等も活用できるといった流れになっているかと思えます。ということで、本当に接触者外来の医療機関につきましても県では公開していない状況になりますので、その辺についてはよくわかりかねません。以上でよろしいですか。

○委員長（味上庄一郎君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 新型コロナの関係はわかりました。それ以上はいいですから。

青野の関係なんですけれども、さっき所長が言ったとおり、区長から地区役員集められまして今後の関係、相談受けてその段階でまとめた事項というのは所長も言ったとおり営業時間を短縮しましょう。週6日を例えば半分でもおふろが2つあるので片方だけとか、そういう方向で再開してもらえるようにお願いするということで役員会ではなったんです。それに携わる人も区長がつけまして、この人に頼んでお願いするからということであとは何も連絡なかったんです。だから、どうなっているのかなと思って聞いたんですけれども、こんなことでそれでもいなくて区長からその報告受けてそのとおり説明して区長も了解してこういうことで令和2年度はまだ営業しないということの考えでいいんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田福祉センター。

○小野田福祉センター所長（伊藤 弘君） 小野田福祉センター所長です。

行政区長さんとの役員会のお話し合いの中では再開の要望もありましたという意見は頂戴しました。ただ、この方というご推薦はいただいております。あと、いろいろ歴史のあるお話になってしまうので詳細は控えますけれども、青野地区の利用者の方もオープンした当初は高齢者の方もたくさんいらして、世帯もあったということで、利用要望もあったと思うんですけれども、区長さんのお話では青野地区でこの施設を利用したいというか利用できるのは

2人から3名程度だろうというお話もございました。地元でその要望に対して施設というものは一番役割というか目的があるんだと思います。直営でその方々のためだけに3日とかあれて再開できるかという問題もありますし、個人に頼むわけにはいかないのです、どうしても受ける団体といたしますかそういうことを考えて直営でやるか、今までどおりやれるかという費用対効果の部分を含めて難しいと思って指定管理という方法を私は考えたんですけれども、なかなかそれについてはご理解いただけなかったということで、直営でまず再開するにしてもご紹介された方は私は直接聞いていないのであれですけれども、一部私がやりたいという話を受けた方についてはたしか組合として受けとっていた時代に組合から経営を途中でその組合から脱退した方がお話しに来たことはございました。そういう経緯もございましてその方についてすぐお願いするという判断には至りませんでした。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 役員会的时候は指定管理とかそういう話一切なかったんです。今までどおりあそこは組合つくってそここのところに町でお任せしてやってきて、その中でさっき所長言ったとおりいろいろその組合の中で離れた人などがいて直営になったわけですね。ですから、そのとおり、直営で時間短縮してやってもらうようお願いしてくるからということだったものですから、あとは二、三人しか行かない日も結構多いのでそれはわかるんです。ただ、その辺を区長にももう1回説明して区長からこの前部落総会で言うのかなと思ったらそういう説明もなかったし、ですから聞いたんですけれども、その辺、もう少し打ち合わせして金もないことだからできないんだとはっきり言ってもらっていいんです、私は、何も。あと、回答いいですから。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。2点お聞きします。

1点目は60ページの扶助費の寝たきり老人等紙おむつ支給240万円、これにつきましては支給事業対象者を拡大するという事で令和2年より支給対象範囲を拡充、短期入所の方も支給対象になりますということなんですが、この短期入所の支給を受ける方については町民税の関係についてはどうなんでしょうか。といいますのは、昨年まで均等割課税世帯、あと非課税世帯ということになっていますので、その辺について確認をさせてください。あともう1点なんですが、これは受給見込み者40人掛ける5,000円の12カ月ということなんですが、短期入所の場合については1回に終わらず何回となく入所される方もいるのかなという思いがしているんですが、その辺についての対応はどうか、まず1点お聞きします。

次、2点目ですが、70ページ、保育所費なんです、1の報酬、会計年度任用職員が7,200万円ほど。昨年は9,200万円ほどで2,000万円の差があるんです。まして、職員が昨年は21人、ことは20何人ですが、その関係について任用職員の職員数はどうなのか。あわせまして、ここは定員たしか210人なんですよね。そうしましたら、保育所に関して入所申し込みはどのぐらいの方が申し込みされたのか。加えまして、保育幼児関係の無料化に伴ってのその辺の影響はどうなのかをお聞きします。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

寝たきり等老人紙おむつ代支給の関係でございまして、対象の方の税負担状況のことでございまして、こちらは従前と変わりなく非課税世帯または所得割課税がされていない世帯ということで、こちらは従前と変わりはありません。短期入所者の見込みというところでのご質問だと思いますが、積算時の見込み数としまして対象者を洗っていったところ、実数としまして約16名が対象となるであろうということで数字が上がってございます。そのプラスといいますか今後の増加を考えまして20名を現行分とプラスしまして最終的には40名ということで予算の計上をしております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田保育所長。

○中新田保育所長（大和田恒雄君） 中新田保育所長、お答えいたします。

まず1点目の報酬、非常勤職員の報酬の関係でございまして、令和2年度の予算におきましては保育士から保育補助金、調理員等を含めまして総勢41名分の報酬ということで今回計上しております。今年度ですが、今年度は50名分の予算ということで、その差額分でそのような減額になっているということでございます。職員につきましては、これは配置の関係もございまして私から答えるのは差し控えたいと思いますが、令和2年度は20人分の人件費ということで計上されております。

それから入所児童数の関係でございまして、令和2年度につきましては今のところ177名の入所予定となっております。先ほど委員さんがおっしゃいましたように、中新田保育所の定員というのは210名になっていまして、令和元年度は200名、平成30年度は220名で、その前数年間は定員を超えていたという状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、紙おむつの関係で再度お聞きしたいんですが16人が短期入所されることが実数として予想されるということなんですが、介護の認定の会計あります

よね、要支援とか。そういうのは全然関係なく短期入所をされた方がおむつの支給に該当なるのかということをお聞きします。

あと、保育所の関係ですが、任用職員はことし40人、それは保育所補助員、保育士さん、あとは調理員さんは含めて41人という答弁いただきましたが、保育士補助員の方は実人数は何人なのか。あわせて、入所者数が177人というお話いただきましたので、この人数に伴っての保育士さんたちの方々の職員数が減っているのか。あと、総体的に関連するからお聞きしたいんですが、保育所については177人なんですが、他の認定なり私立関係を含めまして

含めまして、その辺の状況についてお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

委員さん質問の介護度、介護認定を受けていない方も対象になるのかというご質問かと思えます。こちらにつきましては今現行の運用の状況でお話ししますと、基本的には介護認定を受けている方を対象としている明記はないんですけれども、その理由としましてはこちらを対象者として決める際に自立度、寝たきり度と認知度、こちらの2つの度合いを医師またはうちで抱えております介護認定調査員で判定していただいたものを参考に支給の対象者かどうかということで判断しているところがございます。ただし、介護認定を受けていないということでこれを拒むものではございませんので、介護認定を受けていない方に関して受けていないがおむつ支給の対象になるかということでご相談いただければ、保健師等と相談しまして現況調査させていただいて、対象になる方であれば支給の対象としたいと考えております。同時に、介護の申請もそういったご相談も含めて進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田保育所長。

○中新田保育所長（大和田恒雄君） 保育所長でございます。

まず令和2年度の非常勤の中で保育士と保育補助員の人数ということですが、保育士につきましては13名、補助員につきましては17名という、ただ、これはあくまで予算上の人数でございます。それで、先ほど申しました令和2年度の入所児童数が177名ということなので、それに必要な保育士等の人数につきましては、配置につきましては人事担当にお願いをしている状況でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 児童福祉係長、お答えいたします。

私のほうで中新田保育所以外の認定子ども園の入所人員の状況についてお答えさせていただきます。中新田保育所さん以外ですとおのだひがし園さん、おのだにし園さん、みやざき園さん、賀美石幼稚園さん、公立施設がございますけれども、いずれも昨年度よりも人数は減っておりまして、私立の小規模保育施設、認定こども園、私立の幼稚園さん含めまして全部で昨年度4月1日時点の入所決定は671名のお子さんだったんですけれども、今年度につきましては657名のお子さんになっておりまして、14名ほど減っているような形、全体で見ると入所人数については減っているような形になっております。ふえているところにつきましては私立の認定こども園さんのなかよしこども園さんが昨年度町内のお子さんと134名入所されておりますけれども、今年度については147名の受け入れという形になっております。こちらにつきましては昨年度まで町外の、色麻町さんであったり大崎市さんからの入所の方もおりましたが、その方々が卒園されて、その卒園された枠については全て町内のお子さんで入所をお願いしますということで園のほうと調整させていただきまして増となっております。それ以外につきましては減っているような状態になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 紙おむつ支給については先ほど係長話したとおりその辺で進めていただきたいと思います。

保育所の関係なんですが、今説明いただきました。昨年が671人で457で14人ということは、待機者している子どもさんがいないということで理解していいのか。あわせて、保育士さんが不足するというので、これは総務課長にお聞きしたいんですが、400万円強の保育に関する予算化していますよね。それが必要性、私はだとすればいいのではないかという思いがしています。あと、最後ですから8節の旅費の会計年度の通勤手当が198万2,000円なんですが、これも大幅に多いということは町外の方が多く業務につく予定なのか。これもあわせてお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 児童福祉係長、お答えいたします。

私のほうで待機児童の関係ですけれども、今のところの予定ですけれども、待機はゼロ歳児と1歳児のところ1名ずついる予定になっております。こちらにつきましては部屋のサイズと今回の保育施設の入所申し込みの状況を確認して待機という形になっております。1歳児につきましては部屋のサイズが規模が入れるサイズではないというところで待機という形になっております。ただ、例えば中新田保育所さんで入れないというときにこちらでは認定こども園、

おのだひがし園さん等のあきがあればそちらをお願いしたりというところで保護者の方にお話はするんですけれども、近いところというところで待ちますという状態で待機という形になっております。そのほか、申しこまれている方につきましては4月1日入所希望ではない方が多数おりますので、その辺については今後状況を見ながらという形でご連絡差し上げる状態になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど入所人員が減っているということで保育士の派遣までは必要ないのではないかとのご質問でございました。保育所の入所に当たってはそれぞれ、全体としては減っている、14名減っているというお話でございました。ただ、それぞれゼロ歳児であれば何人、1・2歳児であれば……。ゼロ歳児は3名に1人、1・2歳児は6名に1人という形の最低の基準がございます。現在においてもシフト等も含めてぎりぎりの状態でやっているということがございます。また、午前7時から延長保育という形でございます7時までということ、そしてさらには土曜日の保育も行っているということでシフト的な形も含めて現場からは現状でも配置的に少ないというお声もいただいておりますので、そういったところで働き方改革も含めて時間外になっているという状況もございますので、そういったところも含めて保育士不足の解消ということで対応してまいりたいということで保育士の委託派遣もまだ見込んでいるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田保育所長。

○中新田保育所長（大和田恒雄君） 会計年度任用職員の通勤手当の関係なんです、今年度までであれば報酬の中に一緒に計上されていたんですが、令和2年度から別枠計上ということでこのような金額になっております。それで、先ほど委員さんからありましたように、町外の方が多いかという質問でございましたが、確かに大崎市とか色麻町、大衡村から来ている職員もでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今総務課長もお話ししましたとおり、保育士の派遣の委託で467万6,000円が予算計上されているんです。そうしましたら保育所の保育士さん、さらには補助の方が人数が減っているということなので、多分この派遣の関係については町外からではないかと思うんですけれども、例えば今回任用を受けなかったという方がおるとすれば、地元の方がおるとすれば地元の活性化のためにもそういうことも来ても考えてもいいのではないかという思いが

したものですから、ひとつよろしく願いをして終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今地元からの任用ということでございますが、保育士資格をお持ちの職員については基本的に採用をしておるということでございまして、町内からの募集でも足りないということの中で、全体的な資格者ということが足りないという中で派遣でも対応せざるを得ないという状況でございますので、地元雇用という部分については十分配慮させていただいていると思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番。4款1項保健衛生費、これの負担金補助及び交付金に関してお聞きします。ページ数、80ページ。医療機関の対策事業ということで医療救急センターの運営費、これが5,004万円という計上がなされています。さらに、夜間の救急センターの運営費が773万4,000円ということでありまして、これに関しての説明というか現況の把握のために説明をお願いしたいと思います。

さらにもう1点、ページ飛びます。237ページ、これは宮城県後期高齢者広域連合の関係でございまして、3款1項の長寿健康増進事業、この際に55万6,000円という製本費、消耗品の計上があります。これに関しての説明をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 保健福祉課参事です。

負担金のことについてご説明いたします。初めに救急センターの運営費負担金のことになりますが、こちらの負担金につきましては費用の算出に当たりましては前年度の上半期の利用人数をもとに算出しております。ちなみに、昨年度と比べましては若干当初予算減額になっておりますが、減額になった理由といたしましては入院と外来患者の延べ人数の利用が昨年度よりも若干少なかったということで、利用率が昨年度は総額に対して0.303を乗じた額ということになります。今回につきましては0.281ということで若干減っております。続きまして夜間急患センターの運営費負担金になりますが、こちらも先ほどの救急救命センターと同様に前年度の上半期の利用人数ということで算出しております。こちらにつきましても昨年度と比較いたしまして若干利用率が減ったということで、昨年度が全体の8.5%ということでしたが令和2年度の算出につきましては8.45%ということで若干利用人数が減ったというところでの減額となっております。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課保険給付係長（青木真郷君） 237ページの3款保険事業費の印刷製本費について保険給付係長からご説明させていただきます。

こちらの金額につきましては16万5,000円計上させていただいております。中身になりますが、印刷製本費それ自体につきましては55万6,000円、総額の部分ですね。すみません、失礼しました。

55万6,000円の内訳になります。こちらの事業の中身になりますが長寿保健推進事業費、1点目といたしましてはお薬バッグ事業になります。こちらにつきましては昨年度から続いておりますお薬バッグの活用によって残薬管理、または重複服薬管理のための加美町独自のためのものを作成いたしまして、先ほど後期高齢者の医療費の関係でもありましたが医療費適正化の事業の一環といたしましてお薬バッグの事業に消耗品の服薬管理事業に関するパンフレットとお薬バッグに関する印刷製本のバッグに印字、キャラクター印字の分として計上しております。もう1つが服薬管理と並行しまして高齢者の熱中症予防事業、こちらも来年度事業として見込んでおります。こちらにつきましては消耗品といたしましてリーフレットの分と対策物品、こちらの対策物品につきましては高齢者の方へ説明、巡回等する際に経口補水液ですとか冷却材等を使った物品等を持ち寄りながら説明をし、熱中症を予防するための事業として来年度も引き続き実施させていただき予定であります。なお、服薬管理事業、熱中症対策予防事業につきましては全額ではありませんが一部後期高齢者医療連合からの補助金を活用したものととなりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） まず最初に救急センターの利用状況に鑑みて昨年度の前期の実績で付加されるということでありましたけれども、定かな数字を把握しているわけではないんですけれども、加美町からの救急センターの利用者が多いということが言われておるんですけれども、要するに多いというのは昨年とことしの比較ということではなく救急センター、その施設を利用する全体の数からして加美町の利用者の割合が多いということらしいのでありますけれども、その辺の把握というのはされているでしょうか。さらに、これは夜間救急センターですからこれは夜だけということになるかと思うんですけれども、そこら辺の状況、あと最初の救急センターは昼が多いのか夜が多いのか。要するに消防署というか救急車との出動の回数等々を見ればわかる話でありますけれども、福祉課としての把握はどのような状況であるかということをお聞かせをいただきたいと思えます。

次の後期高齢者のお話なんでありませけれども、長寿健康増進事業ということでことは、先ほどの説明によればお薬袋というんですか、経口補水液を独自の事業で展開をしているということですが、今後期高齢を担っている宮城県の自治体というのは15ですよ、たしか。15分の1、15市町村のうちの1つが加美町であって、その一翼を担っているという状況なんでありませけれども、県の後期高齢医療対策の中で長寿健康増進事業というのは県の後期高齢事業の中でメニューとして提示されておいて、例えば幾つの自治体でも全部それを補完しますということではないんですが、早目に手を挙げればその事業が展開できるという制度があると思います。以前は骨粗しょう症の対策であつたり高齢者の方々に自分の健康を維持するためのいろいろな事業ということで加美町でも三、四年前は展開をしていたという記憶があるんですけれども、最近ではその事業に対して今やられている薬の管理と経口補水液をやっているという事業になっているということなんでありませけれども、今後の対策として健康な老人をつくるためにその事業に対して加美町は手を挙げるといふ計画はないかどうかということでありませ。その2つについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

まず、救急医療センターでございます。大崎市民病院の救急救命センターの運営負担金ということになっております。委員さんおっしゃられたとおり、加美町からの方が多いのではないかと。確かにこの点については加美町からの利用者が多いといふことは言えると思ひます。今回、当初予算比で言ひますと若干の減にはなつてはありますが、実は平成31年度、令和元年度でありませけれども、先日の補正予算でこの部分については補正増額してあります。今回増額になつた分については平成30年度の実績が固まつたことによりまして平成30年度に負担した額よりでは足らなくて、加美町から追加といふかそういった形で補正してといふことになりませ。そういったことがありまして、運営している事務局、あとこの中には大崎市民病院のスタッフも入っているわけでありませけれども、そちらに結構な金額の増額だったので加美町からふえている人といふのはどういふ症状、けがとか病気とか、どういふ方がふえているかなどといふ統計はあるんですかといふことをお聞きしたことがあります。ただ、その場ではなかなかそれは一概に言ひすることはできないんですといふ、結局詳細に資料とか見ていけばわかるんでしよけれども、それは非常に膨大な数になるのでそれは難しいですといふお話でした。ただ、傾向としてでありませけれども、これは加美町だけとは限らないかもしれませませんが軽症の方が使うようなことが非常に多い。軽症の方がいっぱい来てしまふとそのため人手がとられてしまふても診療報酬は低いといふ

ことで経営をうんと圧迫するという原因になっているということで、一時期軽症の方はご利用しないということではないですけれどもそういった啓発のチラシを出したらどうなのという意見もあったんですけれども、なかなか病院の利用を断るようなことはなかなか難しいということもございました。ということで、加美町からの方が多いいことは聞いておりますし、あと軽症の方が多いいことも聞いております。

一方、夜間救急センターですけれども、こちらについては大崎市夜間救急センター、前大崎市民病院あったところにある施設になります。そちらが救急対応している。そちらについては輪番制で先生方やっただいていただいているんですけれども、どうしても医師の世界も高齢化ということでさらに後継者がいないという方もいらっしゃるということで、今後の運営が非常に危ぶまれているというところで、この辺の負担金も今後増額になっていく見込みなのかもしれないということはお話を聞いておりました。昼間多いか夜が多いかということについては詳細な資料がないので今この場ではお答えできませんので、申しわけございません。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、お答えいたします。

後期高齢者医療広域連合のメニューになりますが、メニューの中で他の自治体がどうなのかということになりますが、ただいま資料を持ち得ていないのでお答えはできませんが、ただ、全自治体がやっていることではなく手を挙げた自治体が行っていると認識しております。加美町といたしましても昨年度来からの事業になりますが、全て補助事業100%ではありませんが、例えばお薬バッグ事業については100%で、熱中症予防事業につきましては先ほど経口補水液などとお話ししましたが、そちらについては町負担となってしまいますけれども、リーフレット代は補助事業だということで実施しております。以前、三、四年前に同じようにそういった事業をされていたということにつきましても、すみません、私も認識不足でお答えできないところではありますが、今後についてはどうかいうところになりますが、まず来年度も引き続きこの事業については展開していきたいと思っております。この単独の事業に限らず、今後事業として展開されるだろう高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業、これとも抱き合わせた形で単独ではなくできるだけ補助事業を活用しながらできるメニューで行っていききたいと思ひ、一つの研究事例としまして考えていききたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 概要が把握できました。救急医療センターに関することなんですけれども、これは郡域医療と一緒にちょっと系統形態は違いますけれども、例えば1次医療、2次医

療に対しても役割分担でもって医療の受け皿の行為をしてくれる場所は違ってはいますが、だんだん大きくなっていくということは予想されるわけです。それと一緒に少なくとも先ほどの14番委員もその危惧からの指摘があったようでありませうけれども、大崎の病院に関しましても予防医療として警鐘啓蒙というんですか、町としてせめて加美郡の皆さんには余り軽症では行かないようにしてください、お金かかり過ぎるんですということも告知も必要なのではないかなと思うんですけれども、そこら辺の今後の課題対策としてお考えをいただけるものかどうかという点が1つ。

あとは、お手挙げ方式ということでさっきの後期高齢者なんですけれども、独自に開拓開発して独自の事業として展開できるという制度があるはずですよ。ですから、健康な老人の輩出のために事業を元気で長寿のそれこそ町であるというためにも今後の展開を期待するということがあります。答弁はなくても結構です。でも、課長だけちょっとお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

医療の分担といいますかすみ分けといいますか、そういったことは今後必要になってくるんだろうと思います。先ほどもお話ししました、国で病院の再編ということで急性期の対応をしていないところはそうではなく回復期、そちらのシフトしなさいということがございまして、この辺で言えば急性期は大崎市民病院へという多分思惑があるのかなという気がします。そういったことも含めて、病院の今後の方針というもの、加美病院でも今後の方針というものを今検討しているところでございます。県でも圏域の医療ということで大崎圏域、さらには栗原、登米も含めた形で今後考えていくということで、県のほうはなかなか腰が重いようではあるんですけれども、大崎のほうから県にもできるだけ引き込むような形にして、これは本来県が考えることなんですという形で県も巻き込みながら考えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか、質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 12時過ぎたので再質問はしないつもりで簡潔に答えていただければ結構です。66ページ、報償費の研修等講師謝礼、前年15万円、ことし66万円で、先ほどリトミックというお話があったんですが、ここに入るのか1点。

2点目。67ページ、公認心理士謝礼、昨年96万円、ことし220万8,000円。この内容。

3点目。78ページ、報償費。臨床心理士謝礼、昨年が224万2,000円が約半分の121万8,000円になっています。

次、210ページの基金繰り入れなんですけれども、財政調整基金、前年度が2,000万円、本年度8,000万円ということで6,000万円の増なんですけど、この辺の状況、大丈夫なのか。

申しわけないです。もうちょっとあります。250ページ、保険給付費の2款1項2目施設介護サービス給付費が年々どんどんふえておまして、この状況について。

最後、申しわけないです。もう1点だけ。269ページ、ここの歳入なんですけど繰越金が前年よりも大幅にというか金額は少ないんですけども104万9,000円あるんですけども、さらに一般会計繰入金も昨年よりも大分多く899万円繰り入れているという状況なんですけど、この内容について簡潔に結構ですのでお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室長補佐、1点目と2点目のご質問について私からお答えさせていただきます。

まず1点目の研修会と講師謝礼につきましてはこの中の66万円のうちリトミックの予算は入っております。リトミックの予算につきましては55万円、それ以外につきましては保育所の先生方や放課後児童クラブ等それぞれの職員の職員会の研修会時の謝礼という内訳になってございます。

続いて、公認心理士の謝礼220万8,000円なんですけれども、冒頭の概要説明でもお話をさせていただきましたが、今年度の予算から児童福祉総務費に保健衛生費で計上されたそれぞれ令和元年度の予算については96万円ずつ予算を計上されておりましたが、今年度は児童福祉総務費のほうに一本化ということでこの220万8,000円を計上しております。金額なんですけれども、近隣の市町村で公認心理士をお願いしてこういった事業を展開しているところがなかなかございません。参考として近隣市町村の発達心理士さん等の単価等を比較すると大体おおむね1回当たり2万円から2万5,000円の範囲で先生をお願いしておりますので、加美町でも今年度若干その単価の見直しを図って、今回の予算の計上となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長です。

3点目の臨床心理士謝礼が減額になった件でございますが、ただいま子育て支援室補佐が答弁したとおり、予算が子育て支援室に一本化されたことによる減額になります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、4点目のご質問にお答えいたします。

基金の繰り入れになりますが、2,000万円から8,000万円に増額したが、この経緯はというと

ころになります。当初予算の段階になりますが、当初予算の段階では歳入分、保険料、特別交付金などこちらについては過大に見込んでおりません。このため、基金からの繰り入れを行い財源調整を行ったというところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、5点目についてお答えいたします。

施設介護給付費の増額というか年々高くなっているというご指摘でございます。委員ご指摘のとおり、年々居宅サービス費はほぼ横ばい、若干減っているような状況ではございますが、それに反しまして施設介護サービス費は大きくなっているのが現状で、ここ三、四年多くなっているのが現状でございます。その名称のとおり、施設に入られる方が多くなっているのが現状でございます、こちらの給付費が増額となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センターです。

269ページの介護サービス特会の歳入繰入金のところなんですけれども、こちらは職員給与費1人分で899万1,000円となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） すみません。2点だけお願いします。

先ほど7番委員からも指摘がありました。70ページの中新田保育所費です。保育所なのか総務課長なのかあれなんですけれども、こちらの職員手当の時間外勤務手当、きのうの答弁にもありましたとおり働き方改革により基本的には前年80%というところの話から20万円増額となっております。この辺の部分、定員管理なのか配置の管理なのかというところで先ほども派遣の関係という話もありましたけれども、特段新しい事業がない上で増額になっているところを考えた場合の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、79ページの委託料です。聞いていないですよ。保健衛生総務費全体的に減額になっている中で昨年度まで見られなかった事務事業委託料というこの書き方自体も非常に珍しいのではないかと考えていたんですけれども、この事務事業委託料の内容319万円ですか、こちらの内容といったものはどういったものなんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田保育所所長。

○中新田保育所所長（大和田恒雄君） 中新田保育所所長でございます。

令和2年度の職員手当の中の時間外勤務手当につきましてですが、昨年度から大分時間外勤

務が多くなっているということで、今職員の中でも働き方改革を進めております。その中で今年度におきまして昨年度から比べると大分減額しているような状況で、その中で保育の質は落とさないで時間外を減らすということで、これも継続してこれからも行っていきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 保健福祉課参事です。

保健衛生総務費の委託料の事務事業委託料についてですが、来年度食育推進計画の第3期計画を策定する年度になっておりまして、そちらの委託料の計上ということになっております。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 食育の関係ということなのですが、この事務事業委託というのは具体的にはどこに委託してどういったものでいうところか。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 委託先については現在複数のところから一応見積もりをいただきまして、それで来年度の予算計上ということになっております。来年度になりましたら入札等を踏まえましての決定ということになるかと思えます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の所管する予算については質疑を終わります。

昼食のため、休憩いたします。午後1時まで。

午後00時17分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育総務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

本日は令和2年度加美町一般会計予算審査特別委員会における説明員としまして教育長初め教育総務課職員、幼稚園園長、こども園園長、11名が出席しておりますので、よろしくお願い

します。

それでは、令和2年度加美町一般会計における教育総務課の所管事業について一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。19ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金6目教育費国庫補助金教育総務費補助金につきましては、僻地児童生徒援助費等補助金50万8,000円、特別支援教育奨学奨励費補助金43万9,000円などを計上してございます。小学校費補助金につきましては小学校3校のトイレ改修工事に係る経費の国庫補助分といたしまして学校施設環境改善交付金7,476万5,000円を計上してございます。

次に21ページをお開き願います。

16款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金1節教育総務費補助金でございます。教育総務費補助金の予算額は1,346万9,000円で、学び支援コーディネーター等配置事業交付金201万円、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金1,055万5,000円などを計上してございます。

以上が教育総務課所管の歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明申し上げます。説明に当たりましては予算書120ページから156ページまで、36ページにわたりますことから各項ごと新規拡充事業を中心にご説明いたしますとともに、各種事業予算が複数の款項目にわたりますことからページが前後することをご了承いただきたいと思います。

まず初めに、10款教育費の歳出額22億2,092万2,000円のうち教育総務課所管の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は15億3,639万6,000円で、前年度比較3億7,307万4,000円の増となっております。一般会計総額に対する割合は11.86%で、前年度同8.81%に対しまして3.05ポイントの増となっております。

それでは10款教育費1項教育総務費からご説明申し上げます。予算書120ページから125ページでございます。

教育総務費全体では7億4,872万円で、前年度比較3億6,019万9,000円の増となっております。主な要因としましては指導主事の増員やトイレ改修工事、これまで各学校で支給していた就学援助費を教育総務課で一括して支給するため予算を小学校費、中学校費から組み替えたことによるものでございます。主要事務としましては初めに不登校対策関連事業としまして120ページ、1節の心のケアハウス事業スーパーバイザー等の人件費や公用車、パソコン借上げ等の必要経費を積み上げて心のケアハウス事業として総額1,129万1,000円を計上してござ

います。また、スクールソーシャルワーカー2人の報酬としまして前年度と同額の495万円を計上してございます。

次に学力向上対策においては外国語指導助手経費としまして120ページ、JET派遣の外国語指導助手報酬2名分788万円と、123ページの民間委託分の1,551万円、その他旅費等合わせて2,459万1,000円を計上してございます。また、民間委託分につきましては4名から3名に減員をしてございます。また122ページ、手数料としまして町独自の学力テストにつきましては小学校1・2年生を廃止し3年生から6年生まで、また中学校につきましては年2回の224万5,000円を計上しているほか、124ページの要保護・準要保護の生徒に対しまして漢字検定、英語検定、数学検定の受験料補助金としまして20万円を計上してございます。なお、124ページの19節扶助費の就学援助費2,603万7,000円及び特別支援教育就学奨励費87万9,000円につきましては令和3年度入学予定の児童生徒の新入学用品の前倒し支給分も計上してございます。

教育環境整備費におきましては125ページ、町内の小学校においてトイレの洋式化率の低い3小学校のトイレ改修工事2億9,154万円、特別支援学級開設に伴いますバリアフリー工事としまして1,183万5,000円、中学校パソコン教室機器借り上げ料911万3,000円、教職員の長時間労働を改善するため導入する統合型校務支援システム使用料914万4,000円を計上してございます。

次に10款教育費2項小学校費についてご説明申し上げます。予算書125ページから141ページになります。小学校費におきましては、125ページ1目の学校管理費と139ページの教育振興費合わせまして2億5,916万8,000円で、前年度比較1,677万1,000円の増となっております。要因としましては会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費、中新田小学校、鳴瀬小学校、賀美石小学校の工事請負費、賀美石小学校のスクールバス購入、そして給食業務に係る備品購入費が主な理由となっております。

遊具関連予算としましては、小学校全体の撤去、設置、修繕に係る経費の合計が284万円、これに125ページの教育環境整備費12節委託料の遊具保守点検委託料45万7,000円と合わせまして総額329万7,000円を計上してございます。

次に3項中学校費についてご説明申し上げます。予算書141ページから148ページになります。

中学校費におきましては141ページの1目学校管理費と147ページの教育振興費を合わせて1億3,218万6,000円で、前年度比較1,057万5,000円の増となっております。増の要因としましては、会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費、小野田中学校のスクールバス購入が主な理由となっております。

最後に10款教育費 4項幼稚園費についてご説明申し上げます。予算書148ページから156ページになります。

幼稚園費におきましては1目幼稚園費と2目子ども園費を合わせた総額は3億9,632万2,000円で、前年度比較1,447万1,000円の減となっております。要因としましては150ページの保育料無償化による就園奨励費補助金及び入園料補助金が終了したことにより1,140万8,000円の減が主な理由でございます。

以上が教育総務課所管の令和2年度予算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 124ページと125ページなんですけれども、まず1つは検定受験料の補助がありますけれども、この対象学年なり受験者見込み数をどのように見ているのかというのが1点目です。

それから若鮎型の奨学金があるんですが、これも何人ぐらい見込んでいるのかと、その下に積立金というのが3つほどあるんですが、若鮎型の奨学金基金ということで5,000円というこれは何のためなのかというのがあります。それから125ページで先ほど説明があった統合型校務支援システムということで教職員の長時間の労働改善ということなんです、おおよそで結構ですけれども、これを使用することによってどれぐらい軽減できるものなのか。それから小中学生の児童用生徒用の机椅子ですけれども、学年進行とかいろいろ年度計画でやっていると思うんですけれども、大体必要部数の今どれぐらいまで来年度予算で達成するのか。その辺について伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

先ほどの検定料の検定の受験料の関係でございますが、対象といたしましては就学援助の見込み者、対象としましては要保護、それから準要保護の中学生を対象の支給を対象にしております。就学援助の見込み者のところからこれまで見込みなんですけれども大体ということで人数を割り出して計上しているという状況でございます。人数なんです、就学援助の見込み数、大体101名と見込んでおまして、漢字検定ではそこに0.3を掛けた人数、英語検定のところでは0.2を掛けた人数、数学検定は0.1を掛けた人数で見込みを出して計上しております。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 教育総務課課長補佐です。

委員から今若鮎奨学金の関係でご質問をいただきました。今回若鮎奨学金240万円計上しておりますが、継続、2年度継続がお2人ございます。3年度まで継続する方がお1人ございます。こちらが大学生ですので年間60万円かかります。今回新規で1人分60万円を計上してございます。また、24節の積立金で若鮎奨学基金の5,000円についてでございますが、こちらは利子ということで、基金の利子ということでこちらを計上してございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。よろしく願いいたします。委員ご質問の3点目と4点目についてお答えいたします。

3点目の校務支援システムを導入した場合の在校時間の軽減がどれぐらいかというご質問ですけれども、文部科学省で統合型校務支援システム導入の手引きを出しておりますが、こちらの手引きに記載されている導入による効果というところを見ますと、多いところでは年間224時間、少ないところでも年間60時間程度削減できるという手引きに載っております。現時点で加美町でどれぐらい軽減できるかというところはなかなか算出できませんけれども、校務支援システムを導入することで先生方の在校時間の削減にはつながると考えております。

4点目の小中学校の机椅子の導入に係る令和2年度の更新率というご質問ですけれども、現時点でこちらで想定している割合でいきますと87%程度が更新できるものと考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 検定試験について再度伺いますけれども、中学在学中であれば単年度で令和2年度であれば1回とか検定試験によっては複数回あるものも当然あるわけですが、その年度でいくのか、在学中であれば年度ごとに最高3回とかそういうことが可能なのかについて伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

補助につきましては年度で1回の支給を考えております。ですので、何回か検定を受けられていく中で例えば級を変えていって、高い級が上がるほどに検定料も上がりますので、その中で実施した中で一番高いところで申請をしていただければというところで1回ということで考えております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。10番沼田雄哉委員。

○10番（沼田雄哉君） 10番。4点お伺いいたします。

まず1つ目、124ページ19節扶助費の中の就学援助費2,600万円ほど計上されています。新入学用品の前倒し支給について認定の方法、どのようにするものか。また、支給後に他の市町村へ移った場合、どのように変わってくるのか。これが1点目。

それから2つ目、125ページ、ここの3目の教育環境整備費の12節委託料学校給食調理業務委託料5,870万円ほど計上されています。給食調理業務を外部委託して2年が過ぎたんですけども、現在の課題があればひとつお願いしたいと思います。

それから3つ目、125ページ14節の工事請負費の中の小学校トイレ改修工事2億9,000万円ほど計上されています。トイレの数、現在と同じ数なものかふえてくるものか減ってくるものか、お願いしたいと思います。

それから4点目、138ページの17節の備品購入費の中に賀美石小学校スクールバスの購入費として970万円ほど、それから145ページ17節の備品購入費の中に小野田中学校のスクールバスの購入費として2,000万円ほど計上されています。現在のバスの購入年度、あるいはもしわかれば走行距離、それから乗車されている数、わかればお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

就学援助の前倒し、入学前支給について入学前に転出したときにどうするのかというご質問でしたが、それにつきましてはいろいろ各市町村、これから前倒し支給を実施している市町村の状況を見ながら内容については検討していくことにはなるんですけども、その中で各市町村、県内の市町村の状況としましては3月まで、3月中に転出した場合は返還をしていただくという市町村もありますし返還は求めないという市町村もあります。逆に4月以降転出した場合は返還を求めずに転出先の市町村に就学援助前倒し支給をしていますという情報の提供をしているという場合もございます。ですので、保護者さんにとってよりよいところで考えていきたいと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 教育総務課専門監です。よろしく申し上げます。

学校給食の委託なんですけれども、2年目を迎えての課題というところなんですけれども、学校給食のところの委託業者というところでは今まで学校から直接指示伝達というところが業者さんの責任者の方を通じて指示伝達というところになりますので、その伝達のところが一層難しくなったかなというところは課題に上がっています。ただ、加美町においての学校給

食、自校式のところの部分を委託していますので調理員さんそのものが人数が少ないということもありまして、責任者の方に指示というよりはみんなを含めてミーティングの中でしましようという学校も今進めているところです。ですので、課題と上がっているところを2年目を迎えてそれを改善するような方向にと向かっているところです。

あともう1つのところでは、委託料が町営といいますか直営でしているよりは上がっているかなというところがあります。ただ、そのものの町費のところから委託料にかわってというところの上りというのがあるんですけれども、全体的なところのことを考えてみますと退職者、調理員の退職者に伴ってその人件費が削減したりですとか、あとは今回ですと旭小学校の廃校というところがありまして、その人件費がというところの削減もありますので、さほどのところの部分というものは今のところはないです。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

申しわけありません。1番目の質問に認定の方法というところで、すみません、お答えできませんでしたので加えさせていただきます。前倒し支給の認定方法につきましては令和2年度に令和元年度の収入をもって所得を判定をしまして、要保護・準要保護の判定を行います。その結果をもって前倒し支給になりますので、その判定で支給を行うということになります。入学前のお子さんにつきましては今のこれからの検討にはなるんですけれども、今の段階ではあるんですが、入学前に就学時検診を行いますのでそのときに保護者さんにも通知を出して周知を図りながら申請をいただいて、そこで一旦令和元年度の収入をもって判定をして支給決定をしていきたいとは考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

3点目の小学校トイレ改修工事のご質問ですけれども、3校合わせまして現在洋式・和式合わせまして84基大便器がございますが、今回の改修工事によりまして全て洋式となりますが、68基のトイレを設置するという形になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。

沼田委員からスクールバスの購入の件でご質問をいただきました。賀美石小学校で更新する予定のスクールバス、現在平成15年に購入したものでございますが、37万キロメートルほども既に走っております。児童送迎に乗っている児童の数でございますが27人、今回購入する予

定のこちらの賀美石小学校のスクールバスについてはマイクロバスを予定してございます。次の小野田中学校のスクールバスでございまして、平成13年に購入したものでございます。28万キロメートルほど走っておりまして、現在30名から40名、その区間によって走る場所が違うので固定されておりませんが30人から40人の生徒が乗っているという状況です。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 10番沼田委員。

○10番（沼田雄哉君） 確認しますけれども、トイレの数ですけれども、先ほど84基から68基と、これは数が少なくなるということによろしいんですね。はい、わかりました。

それからスクールバスの件ですけれども、ちなみに宮崎中学校のスクールバス、もしわかれば購入年度なりわかればひとつお願いしたいんですけれども。ちなみに、宮崎中学校のスクールバス、購入予定は令和2年度はないんでしょうけれども、いろいろ統合問題今云々なっていますけれども、一応その後において考えるようなあれはあるんでしょうね。その辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。

宮崎中学校のスクールバスも既に平成14年に購入したものでございまして、かなり結構傷んでいるといいますか修繕も重ねてきているということで、今後令和3年度以降でそういったバスの購入については検討していく予定でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 122ページの手数料のところ町独自の学力テストの手数料が計上されているんですが、ここに小学1・2年を廃止とあるんですが、1・2年を廃止するに至った検証結果、どんなもの、どんな内容だったのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

先ほどの学力到達度テストの1・2年生の実施しないという理由についてですが、こちらは学力到達度テスト自体が児童生徒の学習状況を把握しまして先生の指導方法の改善、それから生徒の学習定着度の向上を図るために実施しているものになります。低学年の児童につきましては普段の授業の中で達成度が把握できているという状況がありましたので、次の次年度、令和2年度につきましては1・2年生のテストは実施しないということでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ほかの学年に関しても同じかと思うんですが、生活状況の把握なども学

カテスト全国版だとしていたりしていたかと思うんですが、そういった町独自のテストに関しては学習状況とか生活状況とかという項目はなかったんでしょうか。確認です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 教育総務課専門監でございます。お答えします。

学習状況の内容に関する調査項目はございません。学習内容とか教科の定着だけ図るものになっております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。11番一條 寛委員。

○11番（一條 寛君） 魅力ある学校づくり調査研究事業の内容をお願いします。それから124ページ、音楽のまちづくりづくり事業の補助金が出ている音楽のまちづくり事業の内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 専門監でございます。お答えします。

魅力ある学校づくりでございますが、魅力ある学校づくり調査研究事業というのが本町の教育行政の課題の一つである不登校の支援の一つとなっております。そして、これは新たな不登校を生まないための取り組みでございます、集団への働きかけになってきます。普段学校に通っている子どもたちが安心して学校で過ごせる場所、そして安心して過ごせる仲間をつくる、そしてわかった、できたという授業を実感できる、こういった視点をもって普段の授業や行事を見直していくというものになります。この推進を進めていくポイントとして子どもの声を聞くということを大事にしております。7月、12月、3月に子どもの意識調査を行います。この意識調査をもって教師がその学期ごとに取り組んだ自分たちの取り組み方を見直し、次の学期に生かしていく。これを学期ごとに行いますので、3回行うような形になります。もう1つとして町の教育委員会の指導主事が各学校の実態を見て、その取り組みが適切かどうかということでアドバイスしていくということの2点で行っていく調査研究事業となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

音楽のまちづくり事業補助金の内容ですけれども、町内の小中学校においてブラスバンドがあり大会に参加している学校に対して1校当たり15万円を上限に交付している事業となっております、主に外部講師の講師代ですとかブラスバンドの教材というんですか、そういうものの購入に充てられているような事業となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 魅力ある学校づくりのあれで調査研究事業旅費と42万円ほど載っていますけれども、この旅費はどこかにかかるんですか。それとも、町内回るための旅費ですか。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 専門監でございます。お答えいたします。

先ほど説明した中で町の指導主事が各学校の実態を把握し、指導助言するというものもあります。そのために先進地域への視察、それと年4回、文部科学省で主催する指導主事向けの研修会に参加する形になります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 何点か質問したいと思います。まず121ページの職員手当の中で、時間外勤務手当120万円計上されております。前年度よりたしかふえているのかなと思いますけれども、これは例えば中学校の統合問題等々で説明会、夜間に開催されるということもあつての増額なのかどうか、まず1点お伺いします。

次に150ページからずっと続くわけですがけれども、県国公立幼稚園協議会、それから大崎公立幼稚園協議会ということで負担金支出されるわけでありましてけれども、負担金、施設によって負担金の額が違ってきています。それはどういうことなのかということと、それからこの大崎公立幼稚園協議会の目的とどういった活動をされているのか伺いたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

時間外勤務手当のご質問ですがけれども、令和元年度の当初予算は50万円ということで70万円ほど増額となっておりますが、例年実績で見ますと平成30年度の実績ですと201万円、今年度の見込みでも150万円の時間外を毎年かかっているということで当初予算の段階でも同じぐらいの時間外が発生するものということで計上させていただいたものになります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） おのだにし園園長。

○教育総務課おのだにし園園長（齋藤 純君） にし園園長です。

負担金の金額が合わないといいますか違う点につきましては、先生の数によって負担金納める部分がありますので、それによって金額が違ってまいります。それから県と公立幼稚園の協議会の活動なんですけれども、実は私大崎のことしの会長を仰せつかりまして、その大崎の会長、たまたま研究大会が大崎の田尻でありまして、私宛て職なんです私が大会の実行委員長ということでことしさぶる忙しかったんですが、先生方の勉強、それから子どもたちに対し

ての研修の場というのが一番の目的でこの負担金等がございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 時間外ですけれども、これまで補正をしていたということで今回は当初で全てその分を見たということですから、そうしますと補正はしない、なるべくしないよという方向でおそらく取り組まれるんだろーと思っておりますけれどもその点と、それから大崎公立幼稚園の協議会、今度園長が会長になったということでもありますけれども、頑張っていたと思いますけれども、例えばこれは施設ごとに負担金が発生してくるわけですから、例えば加美町1つで一本化ということはなかなか難しいんですか。その会の趣旨からして加美町一本で例えば入るということは不可能なのかどうか。これは総務課あたりもその辺はどうなんですか。2点、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

時間外勤務の件でございますが、管理職の私が命令をするという形になるわけでございますが、できるだけ時間内で業務を完了させるようには努めてございますが、いかんせん、学校等を抱えてございますので今回もコロナウイルス対策等々で突発的な事由が発生する場合もございますので、こればかりはこれ以上ふえないようにはしたいとは思いますが、なかなか予測できないところもございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） おのだにし園園長。

○教育総務課おのだにし園園長（齋藤 純君） にし園園長です。

負担金を1つというお話なんですけど、各施設に係っている部分と先ほど申し上げた先生一人一人に係っている部分と負担金のおおのあります。県の事務局では1つにしようという考えは多分ないと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか、質疑ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 2点伺います。まず1点は、ページ数ないんですが、先ほど課長の説明の中に指導主事の増員ということで、これは県費ということなのか町の費用が発生するのか。それで増員することによってどのような効果を期待しているのか。これが1点。

もう1点は120ページの報酬なんですけど、昨年度ですと専門指導員とかJ E Tスーパーバイザー一等記載されているんですが、今回は会計年度任用職員報酬の中に昨年度の方々が入るのかどうか確認、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

指導主事でございますけれども、県費負担教員ではあるんですけれども、割愛という形で町に費用は発生します。それから、あと職務内容についてなんですけれども、まだ人事が決定していないので言いづらい部分はあるんですけれども、今いる指導主事には小学校を中心にやっています。ただ、今年度小中学校の授業をそれぞれ見ていただいて指導はしてもらっていますけれども、それから学校教育活動についても指導してもらっています。中学校籍で中学校の教員の経験があって中学校の仕組みに詳しい指導主事が欲しい。今当町では特に中学校にいろいろな課題を抱えておりますので、そこで力を発揮してもらおうと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

報酬の会計年度任用職員報酬の内訳ですけれども、委員さんご指摘のとおりではあります。事務補助員、心のケアスーパーバイザー等の報酬、学校教育専門指導員、英語指導助手の報酬が入っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） それで、指導主事の場合の町の費用はどの部分に入って、今の会計年度任用職員の報酬の中に入っているものなのか、別項目があるのか。お願いできれば。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。

報酬ではなく一般職の給料に入っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 外国語教育充実事業に関してお聞きします。ページ数は120及び123になると思いますが、ここの説明の中でまず123の委託料の中で外国語指導助手派遣委託料で1,551万円とその計上があります。さらに、こちらの説明書の中では外国語青年英語指導助手報酬JETプログラムALT2名分というのがあるんですが、これの中身というか仕組みというんですか、どういうのがこの2名と3名、同じ指導ALTなのにもかかわらずそうやって分けているというのこの予算書の中には分けて載っているのか一つは見えないというのがあるんですが、その説明をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

ALTの関係ですけれども、まずJETプログラムのALTに関しましては120ページ、報

酬の会計年度任用職員報酬の中に入っております。JETプログラムと派遣委託の違いですけれども、JETプログラムは町の非常勤職員として辞令を出しまして費用を支出しておりますので、ALTが生活する、研修ですとか町で暮らしていく中で発生するお手伝いとかを全て町で行っている状況となります。それに対しまして外国語指導助手派遣委託料をお願いしているALTに関しましては委託先で全て見ていただくということで、予算を計上させていただいているところになります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） この方々の業務内容というか町でお願いしているのと委託先というかそういう組織の中から派遣されてお仕事をされているというのは、業務内容というのは違うものなんですか。この事業というのはたしか平成22年の森内閣の前の平成と書いた長野の小淵さんが第2外国語の重要性を説いて日本全国に英語の第2外国語を波及させるという政策があって、それに付随して動いてきたものだと思うんですが、今現在このJETなりALTの方々が我が町でいろいろな英語教育をされている実態というか初めは物すごく珍しくて素晴らしいと思っていたんですが、最近になると全然英語教育の何らかに反映しているのかその結果も何も見えない。あげくの果てにこれは全部一般財源なんです。その辺の重要性なり昔やっているか引っ張っているのではないかと、ちょっと言い方が過激かもしれませんが、何かそういう感じがしてしょうがないんです。事業に対する見解なりその精査の過程がもしわかればご披露いただきたいんですが。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

まず先ほど来ご説明申し上げているようにJET、いわゆる国から人を推薦していただいてそれを町が直接雇用するという形態、それから派遣事業というのは民間事業者に委託をして英語助手を派遣してもらうという2つの形態でございます。業務内容は両方とも全く一緒でございます。その効果等々、いろいろご質問ございましたけれども、基本的には仕事の内容は学校の英語の、中学校であれば英語の担任の助手という形でお二人で教室に入って英語を指導していただくという内容になります。それから小学校の場合は担任とともに英語の指導に、これまでは学習でございましたけれども活動ですか、英語活動でございましたけれども、ことし4月から英語が教科化されるということで、今年度から小学校につきましては英語の専科の教員が巡回をして英語の活動、いわゆる授業を見ていただく。その助手として入っていただいているという状況でございます。ということで、これまでは小学校につきましてはかなりALTが

英語活動の中心として授業等を実施していただいた状況の中で、現在小学校でも英語の専科の教員が回っているということでこれまでどおり民間のALTが今までのように手厚くというのはどうなのかということで財政的にも厳しいということで民間分を4名から3名に削減をしたという状況でございます。財源的にはJETのほうはほぼ満額交付税措置をされているという状況でございますので、財源等の状況も見ながらALTの人数等々これから考えていきたいとは思っております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 最後にします。これは一応必要だという機関があるなりそういう結果とどうかそういうことに基づいて日本全国でそういう英語教育制度をずっと取り入れてきたと思うんですけども、少なくとも我が町においては効果判定、先生が来て英語をすることによって日常我が町の会話の中で英語が飛び交う子どもたちがたくさんいるとか、何かそういったことで教育委員会としては判定をするとか何か第2外国語としての英語がどれだけこの町に浸透して英語の実績なり英語の試験の点数が上がってきたなり、そういったことの評価とどうかそういったことというのはありますでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

具体的な評価判定というのはやっていないわけですが、学校からもALTの評価をいただいております。それを見て勤務状況、それからあとALTのJETとそれからあと一般とあるわけですが、そのALTの学校教育にかかわるかかわり方、それで今のところ判断しているような状況であります。ただ、これは学校によっても活用の仕方というんでしょうか、英語の授業だけではなく例えば英語弁論がある、英語暗唱がある、そこでも一緒に指導してもらうとかそういう活用もしておりますので、総合的な判断ということに現在ではそういう状況であります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて教育総務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課がまだ来ませんので暫時休憩いたします。2時30分まで。

午後1時52分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

委員各位に申し上げます。審査に当たっては時間を気にせず、審議していただきたいと思
います。

次に、生涯学習課及びスポーツ推進室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

本日は生涯学習課、スポーツ推進室、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、中新田図
書館、中新田文化会館、東北陶磁文化館、小野田文化会館、小野田図書館、ふるさと陶芸館正
副館長14名で対応させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは令和2年度加美町一般会計予算における生涯学習課ほか9館の所管事業について一
般会計予算に関する説明に基づきましてご説明を申し上げます。説明に当たりまして主要内容、
そして前年度と違う点を中心に説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

初めに歳入予算の主な内容でございます。まず予算書の17ページでございます。

14款使用料及び手数料の3節社会教育施設使用料、4節公民館使用料でございます。これに
つきましては平年並みとなっております。

次に22ページ、16款県支出金の2節社会教育費補助金でございます。これについては地域学
校共同活動推進事業交付金431万円で、前年比220万5,000円の減となっております。主な要因
は事業内容変更に伴い補助率が100%交付から3分の2の変更にされたことによります。

続きまして29ページでございます。21款諸収入の雑入でございます。中新田文化会館事業収
入は547万5,000円で、講演回数減に伴い前年比194万5,000円の減となっております。小野田文
化会館事業収入は35万円で、前年度は隔年実施している住民ミュージカルの公演がないためチ
ケット販売収入が前年比72万円の減となっております。

続きまして、歳出予算の主な内容でございます。

予算書の156ページから158ページ、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費ござい
ます。総額7,067万3,000円で、前年比440万9,000円の減となっております。主な要因は職員1
名の増による人件費が前年比で334万4,000円の増でございます。負担金補助金及び交付金では
大崎地域広域行政事務組合の教育費負担金が前年比752万5,000円の減となっております。

続きまして、予算書158ページから159ページでございます。

2目の公民館費1細目中新田公民館費でございます。総額486万6,000円で、前年比266万
6,000円の減となっております。要因としましては非常勤職員の削減、花いっぱい運動消耗品
費の節減、施設清掃委託料の圧縮及び自家発電設備点検委託の削減でございます。あと、大規

模工事の予定、あと備品購入の予定がなかったための減となっております。

続きまして、予算書の159ページから161ページでございます。

小野田公民館費でございます。総額3,409万6,000円、前年比29万4,000円の減となっております。主な要因は給料、職員手当、共済費の総額が51万5,000円の増でございます。地区公民館指定管理料委託料が1,612万5,000円で前年比23万円の増、工事請負費128万4,000円の減となっております。

次に、予算書の161ページから162ページ、宮崎公民館費でございます。総額5,141万1,000円で、前年比12万円の増となっております。主な増額の要因といたしましては会計年度任用職員の人件費となっております。公民館事業につきましては事業内容を見直した計画を作成し、報償費等の減額となっております。

次に、予算書163ページから165ページの文化財保護費でございます。総額1,026万9,000円で、前年比446万7,000円の増額となっております。主な要因といたしましては松本家住宅、大宮寺山門保存修理事業に伴う町補助金交付により458万2,000円の増によるものでございます。

次に予算書165ページから166ページ、4目社会教育施設費の中新田図書館費でございます。総額6,582万円で前年比で43万8,000円の増額となっております。主な要因といたしましては移設改修工事費522万3,000円の増となっておりますが、人件費、使用量及び賃借料、需用費、資料費の減額となっております。

次に予算書166ページから169ページ、中新田文化会館費でございます。総額7,949万9,000円で、前年比23万3,000円の減額となっております。主な要因はバツハホール管弦楽団謝金46万円の減、公演回数減に伴う公演委託料370万円の減でございます。バツハホール音楽コンクール隔年開催による補助金150万円、そのほかの減でございます。職員1名増による128万6,000円の増、舞台装置経年劣化に伴う修繕料457万8,000円の増となっております。

続きまして169ページから170ページ、3細目東北陶磁文化館費でございます。総額1,635万6,000円で、前年比122万9,000円の増額となっております。主な要因は、会計年度任用職員報酬による期末手当38万3,000円の増、本年度に予定される閉館及び作品の東北福祉大ふるさと陶芸館移動事業にかかわる学芸補助員賃金34万2,000円、梱包資材費需用費50万円の増となっております。

続きまして、予算書170ページから172ページ、4細目小野田文化館施設費でございます。総額5,264万7,000円で、前年比173万8,000円の減額となっております。主な要因は会計年度任用職員が1名から2名となり、報酬が183万1,000円増、公演委託料が319万の減となっております。

す。これは隔年開催しております住民ミュージカル実施するための公演委託料になっております。

続きまして小野田図書館費でございます。参照172ページから173ページでございます。総額2,721万1,000円で、前年比で96万円の減額となっております。

続きまして173ページから174ページ、ふるさと陶芸館費でございます。総額1,707万8,000円で、前年比で164万円の減額となっております。主な要因は需用費の減と前年度の工事請負がなくなったことによるものでございます。なお、ふるさと陶芸館再編に伴う休館及び東北陶磁文化館所蔵切込焼受け入れ事業といたしまして111万5,000円を計上しております。

以上が生涯学習課ほか9館所管の当初予算の概要でございます。

続きまして、スポーツ推進室の所管事業について一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明を申し上げます。

初めに歳入でございます。参照117ページでございます。

14款使用料及び手数料5節体育施設使用料でございます。これは前年度と同額でございます。

続きまして予算書29ページ、21款諸収入雑入でございます。中新田体育館電気料250万9,000円は平成30年度及び令和元年度の電気使用量の実績に基づきまして算定しているものでございます。

続きまして、歳出予算に移ります。予算書175ページから177ページでございます。

10款教育費1目保健体育総務費でございます。総額8,012万6,000円で、前年比で1,853万5,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、職員人件費474万5,000円の増となっております。また、前年度は2款1項15目まち・ひと・しごと創生費の科目より変更になった加美町ホストタウン推進事業で報酬499万6,000円、負担金補助及び交付金1,000万円となっております。

続きまして177ページから179ページ、2目の体育施設費でございます。総額1億3,128万円で、前年比で1億6,109万9,000円の減額となっております。主な要因といたしましては陸上競技場と海洋センターの工事請負費、備品購入費の減額となっております。

事業概要説明は以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑、ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） では、お伺いします。最初に教育費、169ページから170ページとなっております東北陶磁文化館費ですが、閉館が予定されるに伴うふるさと陶芸館移動事業にかかわ

る学芸補助員賃金とありますが、これは新たにお願いする新しい職員のことなのか。今いる方プラスした人数のための予算なのかどうか。どんな形態で移動をするのか、今の時点でわかっていることがあったら伺います。それから、同様にふるさと陶芸館費について173ページから174ページとなっておりますが、ふるさと陶芸館再編に伴う休館及び東北陶磁文化会館切込焼受け入れ事業として予算が計上されていますが、どれぐらいの期間を予定してこの引っ越しというか再編がかなうものなのか。今後の進め方について伺いたしたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 東北陶磁館館長。

○生涯学習課東北陶磁文化館参事兼副館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館の副館長でございます。よろしく願いいたします。

ただいま会計年度任用職員の専門の人なんですけれども、これは学芸員資格を有しております、陶磁関係の美術工芸を扱える方、以前陶磁館に勤務して退職した方ですけれども、それを臨時的にお願いいたしまして手伝っていただくという形になります。

2番目のどのような形態で移行するかということなんですけれども、これは美術品の移動のやり方という形でよろしいでしょうか。美術品の移動でするのでなかなか手順は難しいものがありまして、まず作品の破損防止の処理をやっていきます。その後に記録等をしまして、続いて作品自体に薄様紙ですとかあるいは包み綿という特殊な美術専用の梱包材を使いまして作品を包みます。その後に今度は運送のための緩衝材や専用段ボールに詰めていくというそういう手順でやり方としてはやっていくという形になります。こういう形ですので大分時間がかかりまして、3番目の大学あるいはふるさと陶芸館に移行する予定というか期間なんですけれども、令和2年から令和3年度の1年ぐらいを想定しております。もろもろ、陶磁館の閉館作業ですとか新しいふるさと陶芸館を整える作業もありますので、今のところ予定としては令和4年度に新しく開くということを考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ふるさと陶芸館副館長。

○生涯学習課ふるさと陶芸館参事兼副館長（畠山静子君） ふるさと陶芸館副館長畠山です。よろしく願いいたします。

最初のご質問は休館の時期でしたでしょうか。一応今の段階では東北陶磁文化館さんの動きと連動いたしますので明確なことは申し上げられないんですけれども、現在のところ、11月から来年度3月まで、令和2年度に限ってはそのように予定してございます。休館中は今常設展示で個人所蔵の作品を全部で100点近くをお借りしております。この機会に休館を機会に一度

借用作品をお返しするという予定で動いておりますので、その費用などが今回受け入れ事業の中に含まれております。あとは、以上でよろしかったでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長、兼務で陶芸館・陶磁館の館長でございます。

今両副館長からお話がありましたけれども、あと陶磁館の収蔵物に関しましては福祉大との関係がございます。福祉大がまだまだ役員構成が決まっていますので、もう一度役員構成が決まった段階で副学長のほうに行ってお話を具体的に進めたいと思います。まだ福祉大のほうを整っていませんので動けない状況でございます。若干おくれる可能性もございますので、そこら辺ご了解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 関連して縄文館にあった作品の図書館移転とかというのはもう大分区分けが済んでどれとどれをとすることは既に決定して準備ができていますのかということを確認したいと思います。それから今東北陶磁館は福祉大の準備がまだ万全ではないということでもうちょっと時間がかかるということなのですが、東北陶磁館の閉館した後については今後どうするのかとかという計画は今のところありますでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 東北陶磁館副館長。

○生涯学習課東北陶磁文化館参事兼副館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館副館長です。

縄文館の区分け等は終わっているのかというお話ですが中新田図書館への作品の移動は完了しております。展示の構成もほぼできていますが、図書館の休館日とか等々ありまして展示はまだできていない状況です。展示自体はもうすぐできる予定で進めておるところです。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

2点目の施設の跡地利用ということでよろしいでしょうか。縄文芸術館、東北陶磁館に関しましては今総合管理計画、公共施設の総合管理計画で個別計画を今検討しておりますので、その中でとりあえず廃止というところで、その後はまだ検討していない状況ですのでご了解いただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 陶芸の里の会館がしばらく休館になるのかと思って、ちょっと残念なん

ですが、一部展示をする場所をあけた状態で引っ越し作業をするというかそういうことは不可能なんでしょうか。花の季節というか春のいい季節にはそこがあいていたほうが人が来る時期かと思うんですが、その辺はどんなふうに対応されるんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） ふるさと陶芸館副館長。

○生涯学習課ふるさと陶芸館参事兼副館長（畠山静子君） 副館長です。

そう言っていただくと大変うれしいんですけども、実は令和3年度に受け入れのため、東北陶磁館作品受け入れのための改修工事というのを予定しておりますので、その工事期間中は万全を期して休館ということにさせていただきたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ページ数で言うと予算書168ページの中新田文化会館費の委託料、こちらの公演委託料636万6,000円、前年度に比べますと370万円減。同じく小野田文化施設費の同じく公演委託料、こちら前年度424万円に対しての319万円減、こちらの減額の理由について1点。あと176ページ、負担金補助金及び交付金の関係で昨年がない外国青年招致事業14万円と東京オリ・パラ加美町ホストタウン推進協議会の具体的な内容についてこの点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館館長。

○生涯学習課中新田文化館長（渋谷正彦君） 中新田文化会館館長でございます。

中新田文化会館公演委託料の減についてでございますが、公演の回数を6回から4回に減らしております。その分をどうしても必要と考えます修繕料に持っていっております。限られた財源の中で、その修繕といいますのは舞台関係のつりもの関係です。そちらをするために公演回数を2回減らしております。ただ、内容につきましてはこのほかに実際はパッサホール管弦楽団の演奏会が夏とそれから新年に1回ずつ、それに日本の名作映画鑑賞会、昔の懐かしい映画、これは年配の方に特に好評なんですけれども、そういうものもございまして。それからサタデーモーニングコンサート、こちらも10回開催しますので回数を集約したということで、決して内容は薄くなっていないというものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田文化会館。

○生涯学習課小野田公民館館長兼小野田文化館長（氏家悦男君） 小野田文化会館館長です。

公演委託料の減額ですが、319万円といいますのは今年度は加美町の住民ミュージカル実施しておりました。それが毎年ではなく隔年開催ということで今までやってきております。令和2年度につきましてはお休みの年になりますので、その分の委託料の減額ということになります。

す。よろしいでしょうか。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進室副参事兼オリ・パラ推進係長です。

まず、外国青年招致事業14万円でございますけれども、現在任用しておりますC I Rの負担金になります。J E Tプログラムを活用して任用しております、毎年J E Tプログラムのほうへ負担をする額ということでございます。また、2点目の東京オリ・パラ加美町ホストタウン推進協議会の1,000万円でございますけれども、来年度8月に予定しておりますチリ共和国のパラリンピック選手団の、失礼しました、直前合宿に関する費用になってございます。当初の予算1,000万円の中にはチリパラリンピックのパラカヌー、パラ陸上、パラパワーリフティングの3競技、選手、コーチ、ドクター含めまして30名の内容の金額で組んでおります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 小野田文化会館の件に関しましてはその分がしないということは説明書にも書いてあったのであらかた理解はできるんですが、中新田文化会館の件に関して先ほど言葉のあやと言ったらそうなのかもしれませんけれども、限られた財源の中での修繕料に回すためにこちらの部分を削減しているんだというお話になりますと、きのうの質疑の中でもありましたラジオ放送にて音楽のまちづくりということでエフエム仙台にP Rをするという中で音楽のまちづくりのメインとも言えるような文化会館の中で限られた財源の中でその中で修繕費に回していくとなった場合に、いささか矛盾を感じてしまうようなところがあるんですけれども、その辺の部分、そうせざるを得ない内容なのか。もちろん、一般質問等でもありました観光とあとはこの音楽によるまちづくりという部分に関しまして違うのではないかという思いがまず1点ございましたのでその件についての見解をお願いします。

もう1点、先ほどの1,000万円の関係ですが、事前合宿にかかわる金額というものはわかります。この部分で先ほど言いました現在予定しているのが30名ということですよ。これもあえて言うところなんですけれども、前回の参加者というのの人数が選手は2名というところに対して先ほどの言葉をまた使ってしまうと限られた財源の中でというところで考えた場合に今現在決まっている選手の数に対してのこの予算措置というところでは違った予算措置ができたのではないかという部分もございます。その辺の現在決定されている選手及び有力選手としてどれぐらいの人数来るかという部分、もしくは決まってからの措置ではできないのかど

うかというところについてもお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館。

○生涯学習課中新田文化副館長（佐々木義紀君） 中新田文化会館副館長です。

今高橋委員からご質問いただいた件についてご説明させていただきます。バッハホールの事業を評価していただき、ありがとうございます。バッハホールの来年度の事業についてですが、さきの質問で館長が答えた点プラスアルファなんですけれども、今回予算で削られた部分もあるんですけれども、いろいろな懸案となっているホール内の修繕箇所、パイプオルガンだったりつりものだったり照明だったり空調のほうもいろいろな部分が老朽化してきてお客様にふぐあいをかける寸前までいっている部分が多々あります。それを修繕するとなるとどうしても1日2日で修理できるものではなく、下手すると1カ月2カ月期間を要するものもございまして。さらに部品調達にも時間がかかるという現状も鑑みて、そのあわせの上でトータル的な考えで事業を削ったというよりも選別に選んだという。あと、自主事業のほかに貸し館でもバッハホールは非常に回転率が高くなってきております。ですので、そういった点で事故が起きてからでは遅いのでそういった安全面のリスクを排除する点からもこのような予算計画にさせていただきました。ご理解いただきたいと思っております。失礼します。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） 副参事兼オリ・パラ推進係長でございます。

まず、今チリ共和国のパラリンピック選手で内定している選手はパラカヌーの女子1人でございます。また、有力視されている選手はパラの世界陸上で砲丸投げ、カテゴリーはF54というカテゴリーでございますけれども、ドバイ大会で優勝した方がおります。その方が有力視されております。なので、2名が内定をしていると言っても過言ではないかとは思いますが、この1,000万円の予算措置につきましては今後の世界陸上等の結果に基づいて代表選手は決まります。世界陸上の時期に関しましては5月下旬以降という時期がありますので、それから予算措置をするということになりますと予算がとれない状況になってきますので、最大30名といった枠の中での予算措置をしたものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 174ページの委託料という件でお伺いします。それともう1つ、国際交流員、この仕事の内容と委託料ですか入館料の委託、これはどういうものか内訳をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 切込焼のあれですか。ふるさと陶芸館副館長。

○生涯学習課ふるさと陶芸館参事兼副館長（畠山静子君） ふるさと陶芸館副館長でございます。

予算書174ページにつきまして、切込焼記念館入館受け付け委託料についてでございますけれども、これは切込焼記念館の受付でお客様から入館料を受けとってチケットをお渡しするというそういう受け付け業務及び日常清掃、館内の日常清掃を委託しているものでございます。委託先は今年度は宮崎振興公社さんに今年度とその前もそうでしたけれども、宮崎振興公社さんに委託して業務を行っていただいております。といいますのも、陶芸の里一体で休館日が第2・第4月曜日という月に2回ほどの休館日しかございませんし、常勤職員が今のところ副館長私1名ということもありますので、こういった業務を委託しているというわけでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 加美町振興公社ですよ。

○生涯学習課ふるさと陶芸館参事兼副館長（畠山静子君） そうです。すみません、加美町振興公社です。申しわけございません。訂正いたします。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。スポーツ推進室。

○スポーツ推進室副参事兼パラリンピックホストタウン推進係長（鎌田裕充君） 副参事兼オリ・パラ推進係長です。

国際交流員報酬につきましては、今現在任用しておりますC I R、チリ人のC I Rの報酬になります。現在チリの事前合宿に関する業務、あとチリの紹介ということでオリ・パラ通信、チリの紹介の新聞等を作成していただきましてチリの紹介を行ってもらっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑、ございませんか。11番一條委員。

○11番（一條 寛君） バッハホール管弦楽団事業についてお伺いします。町からの支援は出演者謝礼と指揮者謝礼の合計とチケット代と広域活動基盤推進事業助成、ふるさと応援基金の歳入が入ってくる分を引いた240万8,000円でいいのかどうかということを確認したいと思っております。そして、地方自治体の支援を受ける交響楽団はどこも非常に厳しいようです。地方の自治体の財源も厳しくなる中でいろいろ補助が削減されている交響楽団も全国的にはいっぱいあるようですけれども、地方公共団体が支援している管弦楽団というのは日本にどのぐらいあるのか、その辺おわかりであればお願いしたいと思います。

それからもう1点、バッハホール音楽院の補助金についてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） どなたが答弁されるんでしょうか。中新田文化会館副館長。

○生涯学習課中新田文化館副館長（佐々木義紀君） 中新田文化会館副館長です。

すみません、お待たせいたしました。まず一條委員からいただきました質問の1点目なんで

すが、バッハホール管弦楽団について収入を差し引いた額ですかというご質問ですが、まさにそのとおりでございます。あと、地方公共団体の補助金を原資としている市民オーケストラの数についてなんですが、申しわけありません、数のところまではこちらで、不勉強で申しわけありません、調べていないんですけれども、バッハホール管弦楽団の趣旨が先ほどの質問にもありましたけれども、音楽のまちづくりの象徴的な意味合いもあります。その中で今町内だけではなく町外からもバッハホールを母体としたオーケストラで活動したいという方が少しずつ入ってきていただいております。そういった方にも門戸を広げて音楽の好きな人たちが自分のやりたい音楽と一緒に演奏できるというその姿勢をずっと続けていきたいと思っております。

音楽院の補助金については、内容ということでよろしいでしょうか。音楽院の補助金につきましては、現在バッハホールでバッハホール音楽院としてバイオリン、チェロ、パイプオルガン、その3つの科で音楽院音楽教室を行っております。その中で生徒から月謝をいただいてさらに先生のお支払いしているわけなんです、その中で低廉な価格で音楽に親しんでいただく、これも結局音楽のまちづくりの趣旨に共通する部分であります、その中でどうしてもすばらしい先生に教えていただいている部分で、あと事務費とかそういったもので不足が出る部分、あとは音楽院で音楽を学ばれている方の都合によって練習ができなかったりとかそういった点の補償の問題とかそういった点も補助金を活用させていただいて広くいろいろな方に音楽を学んでいただくというために補助金を使わせていただいておりますので、その趣旨をご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 地方自治体が公金を使って楽団を支援するということに対しましては、町民に対してきちっと説明責任を果たす必要があると思うんですけれども、この辺の町民の理解を得るための活動といいますか、どのようなことをされているかお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館副館長。

○生涯学習課中新田文化館副館長（佐々木義紀君） 中新田文化会館副館長です。

その質問に対してのお答えなんですけれども、町民オーケストラであるということで町民の方に周知していただくのはもちろんなんです、応援していただくことによって町民に応援されるそれで育っていくその楽団でありたいという趣旨であるということが、まず根幹にあります。そのほかに、今後の方向性ということでただ演奏会をするだけではなくて、いろいろな楽器の奏者が集まっています。これからの課題ということにもなってくるんですが、そういった方のスキルを利用して学校の音楽だったりブラスバンド、吹奏楽の練習だったりそういったと

ころにも協力できたらいいなと思っております。ちなみに、ことしのバッハホールアウトリーチ事業で保育所1カ所に認定子ども園1カ所に小学校、あと放課後児童クラブ2カ所回らせていただいたんですが、その講師もバッハホール管弦楽団で打楽器を演奏されている方が所属する団体をお願いして、すごく盛況だったのを申し添えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 民間からの支援も仰ぐ必要もあるのではないかと思いますけれども、この辺の民間への働きかけとかはされておりますか。また、される考えはありますか。その辺を伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館副館長。

○生涯学習課中新田文化館副館長（佐々木義紀君） 中新田文化会館副館長です。

今のところバッハホールの一般財源を利用して事業を展開しております。ですので、昨年富士通から事業の支援ということで補助金をいただいたりしておりますが、スポンサーという形ではまだ声かけるのは難しいかなということも正直思っているところであります。ですが、今後の課題になってくるんですが、自立して活動していく際にはスポンサーだったりネーミングライツだったりいろいろな自分たちの活動資金を得るための手段は楽団員と一緒に考えていく必要があると思っております。ですので、そこについても今後の課題ということで十分検討させていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。17番木村哲夫委員。

○17番（木村哲夫君） 157ページ、7節報償費なんですが、放課後子ども教室指導員等謝礼335万7,000円、これの内訳。2つ目が158ページの上のほうです。負担金補助金の欄ですが、大崎地域広域行政事務組合の負担金が昨年度の半分ぐらい、これはもしかするとプラネタリウムとかそういった事業でやったのが減ったからなのか、この内容。3つ目、163ページの委託料ですが、文化財標識等設置委託料、昨年よりも少し多くなっているんですがこの内容をお願いします。その次は165ページ、こちらの補助金なんですが、文化財施設保存修理事業ということでもしかすると大宮寺のことかと思うんですが、これのこと。それと176ページ、ことしも委託料として夢の教室事業委託料ということで昨年並みあるんですが、いろいろな学校で効果を上げていると思うんですが、ことしはどのようなものにするのか。最後になります。178ページ、委託料指定管理委託料なんですが、去年は8,250万6,000円、ことしは約1,000万円ふえて9,231万6,000円、この内容。以上、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課社会教育係長お答えいたします。

まず1点目、放課後子ども教室指導員等謝礼の内訳でございますけれども、まず放課後子ども教室来年度は平日の放課後合わせて振替休日等実施する予定にしております、年間で229日の開催を予定しております。そちらの謝礼についてですけれども、コーディネーターが1名、安全管理員2名ということでその3名分の謝礼となっております。その229日ということになっておりますので、その計算になっております。

次に、大崎地域広域事務組合の負担金の減でございますけれども、こちらにつきましては今年度パレット大崎の空調設備の老朽化に伴う修繕工事が入っておりますので、当初1,488万4,000円ということが今年度の予算でございました。ただ、その後でございますけれども、大崎広域事務組合のほうでいろいろと補助事業の活用等実施いたしましたところ、実際のところ997万4,000円ということで今年度の負担金をこちらに請求されておまして、実際は491万円の減ということで最終的なことになっておまして、昨日の3月補正で減額をさせていただいているのがその経過になっております。その結果、結果的には今年度と来年度の負担金の金額的には244万5,000円の減というそういった数字になるかと思えます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課。

○生涯学習課文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長、吉田です。お答えいたします。

まず163ページの文化財標識等設置委託料、こちら昨年度より増額しておりますけれども、内訳としましては例年行っております文化財標柱設置事業、毎年5カ所ずつ遺跡や文化財などに標柱を設置しております。その分が27万5,000円、それに加えて城生観音と言いまして城生の観音堂にございます町指定の観音像がございまして、こちらの解説板を設置することで8万1,000円計上しております。合わせて35万6,000円になると思えます。

続きまして、ご質問のありました予算書165ページ、文化財施設保存修理事業費458万2,000円になりますけれども、松本家住宅、国の指定の松本家住宅の屋根のふきかえ工事、そして大宮寺山門の屋根のふきかえ工事が来年ございますので、そちらの補助金となっております。内訳としましては、松本家住宅屋根ふきかえ工事に関しましては128万2,000円、そして大宮寺山門の屋根修理工事に関しましては330万円となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課。

○スポーツ推進室主幹兼スポーツ推進係長（伊藤徳幸君） スポーツ推進室スポーツ推進係長、お答えを申し上げます。

予算書176ページの委託料夢の教室事業委託料でございますけれども、令和2年度開催予定の学校につきましては中新田小学校の5年1組・2組、広原小学校の4年生・5年生、西小野田小学校4年生・5年生、東小野田小学校の5年生、宮崎小学校の4年生・5年生でございます。なお、本事業につきましては全ての子どもたちが体験できるようにローテーションを組んで開催しておりますことを申し添えさせていただきます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室長補佐の佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。

ご質問いただきました178ページ、12節委託料の指定管理料委託料の内容でございますけれども、体育施設等指定管理委託料8,208万8,600円、それと今年度から行います加美町中新田B&G海洋センター委託料1,022万7,000円、合わせて9,231万6,000円でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。1点だけ再質問させていただきます。

放課後子ども教室の日にちと人数はわかったんですが、これはどこのものというか幾つかありますけれども、児童館とはまた別ですよ。どの箇所で行われている事業か、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課。

○生涯学習課参事兼課長補佐（鎌田 征君） 賀美石小学校を対象とした教室になります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。9番三浦英典委員。

○9番（三浦英典君） どうも、生涯学習には大変お世話になりました。過去形の話です。それで私が聞くのもおかしいんですけども、175ページのスポーツ推進員報酬と生涯スポーツ普及員の謝礼、この方々がどのようなメンバー、数いて、どのような仕事をしているか、まずご紹介をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室長補佐でございます。

今ご質問いただきました175ページの報酬、スポーツ推進委員報酬でございますけれども、21人おまして、年額5万6,000円でございます、117万6,000円でございます。スポーツ推進委員につきましては、昔の体育指導員という方々が平成23年にスポーツ推進委員という名称に変更いたしましてやっておられるわけなんですけれども、毎月の定例会、そこで加美町の事業、またはスポーツ振興基本計画とかいろいろそういう加美町のスポーツにかかわる課題等をお話をさせていただいて検討していただいております。また、町または行政区、地区の事業、イ

ベントの企画立案または運営をしていただいております。年間、その活動をされている方については20数回、30回ということでお手伝いいただいている方も中にはいらっしゃいます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室主幹兼スポーツ推進係長（伊藤徳幸君） スポーツ推進係長、申し上げます。

生涯スポーツ普及員謝礼につきましてご説明させていただきます。生涯スポーツ普及員につきましては、各行政区1名ずつ委嘱しております。それで、1人当たりの謝礼が2万円掛ける79名分ということで158万円になっております。この生涯スポーツ普及員の方々でございますけれども、各行政区におかれまして特に各地区で行われておりますスポーツ大会、そちらの行政区内での推進役を担っておりますとともに、各行政区で開催されますスポーツ事業についての中心的な役割を担っていただいているの方々でございます。説明は以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） 上の特にスポーツ推進委員の皆さんには回数が非常に多く出ていらっしゃる。各地区もそうですし、町のスポーツ関係も含めて大変出役が多い。これは報酬もらっているから当たり前だと言えばそういうことにはなるのかもしれませんが、そのほかに体協のいろいろな事業に協力をしたり、あと事実、あしたの項目にも出てくるんだろうと思いますが、いろいろな町の行事、アウトドア関連にも含めて協力を要請されるわけです。この辺含めると大変負担が大きくなっているというのも事実だと思いますし、それで今の状況も含めて各それぞれの委員がどれだけ通常義務的な回数に含めて出てくる回数、出役状況をどれだけのものか把握している時点で皆さんが積極的に参加されていろいろな行事、あるいは企画に出てくるものかどうかをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室長補佐でございます。

まずスポーツ推進委員の方々でございますけれども、今三浦委員からもいろいろな場面で活躍されているというお話をお伺いしました。スポーツ推進委員として、先ほど申し上げました定例会、あとは8月にやっているみやぎヘルシーふるさとスポーツ祭という事業がございます。あとは大崎管内のスポーツ推進委員協議会というのがございまして、2月に開催している研修会とかいろいろあるんですけれども、そちらの最低限出でいただきたいというものでご紹介させていただきますけれども、令和元年度につきましては11回ほどあったわけなんですけれども、参加率につきましては76%という数字でございます。16人、17人出ていただいております。た

だ、昨年度と比べれば非常にパーセンテージが上がっているということをご紹介させていただきます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） この辺は全体的には76%という数字はそんなに悪いものではないかなと思うんですが、個人的にはかなりこの辺に協力できる人、できない人、あるいはメンタルな前向きな人、後ろ向きの人といろいろあると思うんですが、さらにいろいろな行事に協力を要請されるという点では非常に負担が大きいのではないかという気がします。この辺はあしたもちょっと質問をさせていただきたいところにかかわるわけですが、この辺は非常に難しいと今思っております。できるだけこちらでやるスポーツ関係には行政のかかわりなわけですから協力をお願いするというのはよろしいんですが、その他の部分については大変皆さんにはご負担をかけているという感覚はあります。この辺、そちらでの感想というのはお持ちならお願ひしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

そういうお言葉いただいたこと、大変感謝を申し上げたいと思います。本当にスポーツ推進委員に関しましては行事、イベントにかかわらず、あとスポ少、体協のメンバーという人材でもございます。本当にスポーツイベントでは欠かせない人材と思っております。その中でやりくりしながら21名の委員でやりくりさせていただいておりますので、何せ、スポーツイベントは本当に外部団体から含めると本当にイベントが本当に多くて、本当に難儀をかけている状況での委員活動ということになりますので、私のほうからもかなり感謝している状況でございます。以上でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点お聞きします。178ページですが、14節の工事請負費。陶芸の里スポーツ公園遊具設置工事250万円ですが、これにつきましては子ども議会の要望も加味しているという説明だったのではないかという記憶をしておるんですが、どういう遊具が設置されるのか。加えまして、この事業というのは単年度で終わるのか。その辺についてもお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室長補佐でございます。

ただいまご質問いただきまして178ページ、工事請負費の陶芸の里スポーツ公園遊具設置工事250万円でございますけれども、今三浦委員さんが申し上げたとおり、子ども議会で要望が

出された項目でございます。その遊具の内容でございますけれども、遊具はいろいろございまして、その中でもコンビネーション遊具というのがございます。滑り台とかジャングルジムとかいろいろそういうコンビネーションでなっている遊具が幾つかございます。そちらを検討していきたいと思っております。ただ、場所の問題もございまして毎年というわけにはいかないという状況にあると思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、単年度で事業が終了ということで理解していいのかわかるか。あとあわせて、公園の中にカヌー公園ということも管理をされているという思いがあるんですが、その辺についての遊具の整備等については計画はあるのでしょうか。お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

この遊具に関しましては子ども議会からお話があって、かみでんの売上げの一部からということで単年度と私のほうではご理解しておりますので、来年度についてはまだ未確定ということになります。令和2年度はそういう遊具を整備したいと考えております。

あと、カヌー公園の遊具ということでよろしいでしょうか。カヌー公園に関しましては河川敷地内でございますので、永久的なものはなかなか構造物を設置するのは河川占用をとらなければならないので、なかなか厳しいのかなと思っております。とりあえず、遊具に関してはこちらでは考えておりません。ただ、B&Gの敷地内、あそこも河川内でございます。河川内で一応占用を受けて建物を整備している状況でございますので、上のほうに整備するというのは検討する余地があるのかなとは思っております。ご検討させていただくということによろしいでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 検討をよろしくお願ひします。占用につきましては下野目公園であれカヌー公園があるわけですから、その辺をクリアしてあそこに設置しているわけですから、その辺は重々承知の上質問させていただきました。よろしくお願ひします。終わります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑、ございせんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課及びスポーツ推進室の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後3時38分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月10日

予算審査特別委員長 味上庄一郎